

令和 5 年度

予算主要施策説明書

相模原市



潤水都市 さがみはら

1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		328,600,000	311,200,000	17,400,000	5.6
特 別 会 計	国民健康保険事業	72,879,000	71,797,000	1,082,000	1.5
	事業勘定	72,640,000	71,564,000	1,076,000	1.5
	直営診療勘定	239,000	233,000	6,000	2.6
	介護保険事業	60,141,000	58,944,000	1,197,000	2.0
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	290,000	250,000	40,000	16.0
	後期高齢者医療事業	10,904,000	10,708,000	196,000	1.8
	自動車駐車場事業	1,080,000	1,400,000	△ 320,000	△ 22.9
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	3,266,000	759,000	2,507,000	330.3
	公共用地先行取得事業	2,957,000	3,345,000	△ 388,000	△ 11.6
	財 産 区	89,800	223,000	△ 133,200	△ 59.7
	公 債 管 理	53,047,000	53,993,000	△ 946,000	△ 1.8
	小 計	204,653,800	201,419,000	3,234,800	1.6
	総 計		533,253,800	512,619,000	20,634,800
純 計※		485,787,871	467,535,468	18,252,403	3.9

※ 純計・・・会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模

(単位:千円)

会 計 名		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	581,563	520,413	61,150	11.8
	下 水 道 事 業	31,369,291	31,175,841	193,450	0.6
合 計		31,950,854	31,696,254	254,600	0.8

2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入(款項別)

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		134,300,000	40.9
	5 市民税	67,400,468	20.5
	10 固定資産税	48,044,103	14.6
	15 軽自動車税	1,239,914	0.4
	20 市たばこ税	4,810,519	1.5
	30 事業所税	3,126,365	1.0
	35 都市計画税	9,678,631	2.9
	10 地方譲与税		1,713,000
7 地方揮発油譲与税		660,000	0.2
10 自動車重量譲与税		940,000	0.3
17 森林環境譲与税		96,000	0.0
20 石油ガス譲与税		17,000	0.0
13 利子割交付金		40,000	0.0
	5 利子割交付金	40,000	0.0
16 配当割交付金		900,000	0.3
	5 配当割交付金	900,000	0.3
19 株式等譲渡所得割交付金		680,000	0.2
	5 株式等譲渡所得割交付金	680,000	0.2
20 分離課税所得割交付金		120,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金		1,100,000	0.3
	5 法人事業税交付金	1,100,000	0.3
22 地方消費税交付金		16,500,000	5.0
	5 地方消費税交付金	16,500,000	5.0
25 ゴルフ場利用税交付金		150,000	0.0
	5 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
130,700,000	42.0	3,600,000	2.8	
65,392,101	21.0	2,008,367	3.1	
47,073,308	15.1	970,795	2.1	
1,229,230	0.4	10,684	0.9	
4,428,088	1.4	382,431	8.6	
3,119,367	1.0	6,998	0.2	
9,457,906	3.1	220,725	2.3	
1,713,000	0.6	0	0.0	
660,000	0.2	0	0.0	
940,000	0.3	0	0.0	
96,000	0.1	0	0.0	
17,000	0.0	0	0.0	
60,000	0.0	△ 20,000	△ 33.3	
60,000	0.0	△ 20,000	△ 33.3	
600,000	0.2	300,000	50.0	
600,000	0.2	300,000	50.0	
600,000	0.2	80,000	13.3	
600,000	0.2	80,000	13.3	
120,000	0.0	0	0.0	
120,000	0.0	0	0.0	
900,000	0.3	200,000	22.2	
900,000	0.3	200,000	22.2	
15,000,000	4.8	1,500,000	10.0	
15,000,000	4.8	1,500,000	10.0	
150,000	0.1	0	0.0	
150,000	0.1	0	0.0	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
31 環境性能割交付金		500,000	0.2
	5 環境性能割交付金	500,000	0.2
32 軽油引取税交付金		3,100,000	0.9
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	0.9
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,342,000	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,342,000	0.4
37 地方特例交付金		940,000	0.3
	5 地方特例交付金	910,000	0.3
	20 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	30,000	0.0
40 地方交付税		24,200,000	7.4
	5 地方交付税	24,200,000	7.4
43 交通安全対策特別交付金		210,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金		821,355	0.3
	5 負担金	821,355	0.3
50 使用料及び手数料		4,916,460	1.5
	5 使用料	2,806,747	0.9
	10 手数料	2,109,713	0.6
55 国庫支出金		66,068,721	20.1
	5 国庫負担金	59,489,508	18.1
	10 国庫補助金	6,350,432	1.9
	15 国庫委託金	228,781	0.1
60 県支出金		21,833,436	6.6
	5 県負担金	14,636,244	4.4
	10 県補助金	5,796,672	1.8
	15 県委託金	1,400,520	0.4

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
650,000	0.2	△ 150,000	△ 23.1	
650,000	0.2	△ 150,000	△ 23.1	
3,100,000	1.0	0	0.0	
3,100,000	1.0	0	0.0	
1,301,881	0.4	40,119	3.1	
1,301,881	0.4	40,119	3.1	
948,600	0.3	△ 8,600	△ 0.9	
930,000	0.3	△ 20,000	△ 2.2	
18,600	0.0	11,400	61.3	
19,000,000	6.1	5,200,000	27.4	
19,000,000	6.1	5,200,000	27.4	
210,000	0.1	0	0.0	
210,000	0.1	0	0.0	
822,635	0.3	△ 1,280	△ 0.2	
822,635	0.3	△ 1,280	△ 0.2	
5,460,039	1.8	△ 543,579	△ 10.0	
3,287,211	1.1	△ 480,464	△ 14.6	
2,172,828	0.7	△ 63,115	△ 2.9	
67,938,430	21.8	△ 1,869,709	△ 2.8	
59,414,891	19.1	74,617	0.1	
8,288,766	2.6	△ 1,938,334	△ 23.4	
234,773	0.1	△ 5,992	△ 2.6	
19,536,077	6.3	2,297,359	11.8	
14,119,954	4.6	516,290	3.7	
3,834,827	1.2	1,961,845	51.2	
1,581,296	0.5	△ 180,776	△ 11.4	

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
65 財産収入		269,769	0.1
	5 財産運用収入	262,726	0.1
	10 財産売却収入	7,043	0.0
70 寄附金		579,500	0.2
	5 寄附金	579,500	0.2
75 繰入金		9,858,157	3.0
	5 特別会計繰入金	112,787	0.0
	10 基金繰入金	9,704,595	3.0
	15 財産区繰入金	40,775	0.0
80 繰越金		2,000,000	0.6
	5 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入		16,808,802	5.1
	5 延滞金加算金及び過料	149,127	0.1
	10 市預金利子	250	0.0
	15 貸付金元利収入	9,989,823	3.0
	22 収益事業収入	1,100,000	0.3
	25 雑入	5,569,602	1.7
90 市債		19,648,800	6.0
	5 市債	19,648,800	6.0
歳入合計		328,600,000	100.0

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
206,088	0.1	63,681	30.9	
138,680	0.1	124,046	89.4	
67,408	0.0	△ 60,365	△ 89.6	
368,700	0.1	210,800	57.2	
368,700	0.1	210,800	57.2	
4,809,389	1.5	5,048,768	105.0	
53,321	0.0	59,466	111.5	
4,706,690	1.5	4,997,905	106.2	
49,378	0.0	△ 8,603	△ 17.4	
2,000,000	0.6	0	0.0	
2,000,000	0.6	0	0.0	
11,341,261	3.6	5,467,541	48.2	
229,070	0.1	△ 79,943	△ 34.9	
150	0.0	100	66.7	
6,800,147	2.2	3,189,676	46.9	
1,000,000	0.3	100,000	10.0	
3,311,894	1.0	2,257,708	68.2	
23,663,900	7.6	△ 4,015,100	△ 17.0	
23,663,900	7.6	△ 4,015,100	△ 17.0	
311,200,000	100.0	17,400,000	5.6	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	134,300,000	40.9	130,700,000	42.0	3,600,000	2.8
	そ の 他	69,642,924	21.2	67,670,976	21.7	1,971,948	2.9
	小 計	203,942,924	62.1	198,370,976	63.7	5,571,948	2.8
特定財源	使用料及び手数料	4,048,362	1.2	4,630,003	1.5	△ 581,641	△ 12.6
	国庫支出金	66,068,721	20.1	67,938,430	21.8	△ 1,869,709	△ 2.8
	県支出金	21,818,973	6.6	19,521,582	6.3	2,297,391	11.8
	市 債	11,848,800	3.6	8,763,900	2.8	3,084,900	35.2
	そ の 他	20,872,220	6.4	11,975,109	3.9	8,897,111	74.3
	小 計	124,657,076	37.9	112,829,024	36.3	11,828,052	10.5
合 計		328,600,000	100.0	311,200,000	100.0	17,400,000	5.6

(2) 歳出(款項別)

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		981,214	0.3
	5 議会費	981,214	0.3
10 総務費		29,312,179	8.9
	5 総務管理費	18,727,232	5.7
	10 徴税費	2,491,913	0.8
	13 市民生活費	7,078,352	2.1
	15 選挙費	598,825	0.2
	20 統計調査費	86,409	0.0
	25 人事委員会費	136,624	0.0
	30 監査費	192,824	0.1
15 民生費		140,339,212	42.7
	5 社会福祉費	53,855,088	16.4
	10 児童福祉費	59,171,428	18.0
	15 生活保護費	26,662,696	8.1
	30 災害救助費	650,000	0.2
20 衛生費		30,200,552	9.2
	5 保健衛生費	18,498,597	5.6
	10 清掃費	11,012,979	3.4
	15 環境保全費	688,976	0.2
25 労働費		402,065	0.1
	5 労働諸費	402,065	0.1
30 農林水産業費		982,785	0.3
	5 農業費	571,328	0.2
	10 林業費	411,457	0.1

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
976,960	0.3	4,254	0.4	
976,960	0.3	4,254	0.4	
26,599,671	8.5	2,712,508	10.2	
16,022,711	5.1	2,704,521	16.9	
2,588,110	0.8	△ 96,197	△ 3.7	
7,078,094	2.3	258	0.0	
510,762	0.2	88,063	17.2	
75,824	0.0	10,585	14.0	
136,024	0.0	600	0.4	
188,146	0.1	4,678	2.5	
136,493,125	43.9	3,846,087	2.8	
51,108,767	16.5	2,746,321	5.4	
57,928,111	18.6	1,243,317	2.1	
26,806,080	8.6	△ 143,384	△ 0.5	
650,167	0.2	△ 167	△ 0.0	
32,226,272	10.4	△ 2,025,720	△ 6.3	
20,783,941	6.7	△ 2,285,344	△ 11.0	
10,366,202	3.3	646,777	6.2	
1,076,129	0.4	△ 387,153	△ 36.0	
338,156	0.1	63,909	18.9	
338,156	0.1	63,909	18.9	
863,222	0.3	119,563	13.9	
591,854	0.2	△ 20,526	△ 3.5	
271,368	0.1	140,089	51.6	

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		11,947,788	3.7
	5 商工費	11,947,788	3.7
40 土木費		26,756,291	8.2
	5 道路橋りょう費	9,042,942	2.8
	10 河川費	521,551	0.2
	15 都市計画費	13,897,645	4.2
	20 公園費	2,214,153	0.7
	25 住宅費	1,080,000	0.3
45 消防費		10,196,526	3.1
	5 消防費	10,196,526	3.1
50 教育費		49,673,115	15.1
	5 教育総務費	9,792,757	3.0
	10 小学校費	23,379,798	7.1
	15 中学校費	12,146,422	3.7
	18 幼稚園費	382,831	0.1
	20 社会教育費	3,971,307	1.2
55 災害復旧費		1,006,208	0.3
	2 災害復旧費	1,006,208	0.3
60 公債費		26,394,115	8.0
	5 公債費	26,394,115	8.0
65 諸支出金		7,950	0.0
	5 諸費	7,950	0.0
70 予備費		400,000	0.1
	5 予備費	400,000	0.1
歳出合計		328,600,000	100.0

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
9,027,109	2.9	2,920,679	32.4	
9,027,109	2.9	2,920,679	32.4	
22,622,934	7.3	4,133,357	18.3	
8,055,634	2.6	987,308	12.3	
471,334	0.2	50,217	10.7	
11,105,947	3.5	2,791,698	25.1	
1,823,931	0.6	390,222	21.4	
1,166,088	0.4	△ 86,088	△ 7.4	
9,104,334	2.9	1,092,192	12.0	
9,104,334	2.9	1,092,192	12.0	
44,697,049	14.4	4,976,066	11.1	
7,697,406	2.5	2,095,351	27.2	
21,567,015	6.9	1,812,783	8.4	
11,748,936	3.8	397,486	3.4	
488,226	0.2	△ 105,395	△ 21.6	
3,195,466	1.0	775,841	24.3	
1,011,296	0.3	△ 5,088	△ 0.5	
1,011,296	0.3	△ 5,088	△ 0.5	
26,831,578	8.6	△ 437,463	△ 1.6	
26,831,578	8.6	△ 437,463	△ 1.6	
8,294	0.0	△ 344	△ 4.1	
8,294	0.0	△ 344	△ 4.1	
400,000	0.1	0	0.0	
400,000	0.1	0	0.0	
311,200,000	100.0	17,400,000	5.6	

(財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	981,214	359	179
10 総務費	29,312,179	921,806	1,454,111
15 民生費	140,339,212	52,583,895	18,232,626
20 衛生費	30,200,552	3,014,438	1,789,856
25 労働費	402,065	40,048	0
30 農林水産業費	982,785	1,125	151,861
35 商工費	11,947,788	44,363	6,987
40 土木費	26,756,291	1,930,174	77,972
45 消防費	10,196,526	104,416	61,356
50 教育費	49,673,115	7,423,959	44,025
55 災害復旧費	1,006,208	4,138	0
60 公債費	26,394,115	0	0
65 諸支出金	7,950	0	0
70 予備費	400,000	0	0
歳 出 合 計	328,600,000	66,068,721	21,818,973

(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	30	568	980,646	
554,300	1,537,166	4,467,383	24,844,796	
468,600	2,420,972	73,706,093	66,633,119	
357,500	4,012,436	9,174,230	21,026,322	
0	133,699	173,747	228,318	
108,700	2,193	263,879	718,906	
247,700	9,893,817	10,192,867	1,754,921	
5,096,400	4,450,982	11,555,528	15,200,763	
1,943,300	66,226	2,175,298	8,021,228	
2,232,300	2,132,074	11,832,358	37,840,757	
840,000	0	844,138	162,070	
0	270,987	270,987	26,123,128	
0	0	0	7,950	
0	0	0	400,000	
11,848,800	24,920,582	124,657,076	203,942,924	

(性質別)

(単位:千円)

区 分	本年度予算額		前年度予算額		比 較		
	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%	
消 費 的 経 費	人 件 費	75,304,888	22.9	76,163,223	24.5	△ 858,335	△ 1.1
	物 件 費	47,461,546	14.5	45,188,677	14.5	2,272,869	5.0
	補 助 費 等	18,576,266	5.7	15,445,534	5.0	3,130,732	20.3
	維 持 補 修 費	4,406,937	1.3	3,931,305	1.3	475,632	12.1
	扶 助 費	101,842,639	31.0	99,004,110	31.8	2,838,529	2.9
	小 計	247,592,276	75.4	239,732,849	77.1	7,859,427	3.3
投 資 的 経 費	補 助 事 業	3,695,562	1.1	3,470,854	1.1	224,708	6.5
	単 独 事 業	14,723,922	4.5	11,638,606	3.7	3,085,316	26.5
	小 計	18,419,484	5.6	15,109,460	4.8	3,310,024	21.9
そ の 他	62,188,240	18.9	55,957,691	18.0	6,230,549	11.1	
予 備 費	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0	
合 計	328,600,000	100.0	311,200,000	100.0	17,400,000	5.6	

令和5年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1	報酬	371,023	1,332,412	2,504,958	252,109	2,448	22,103	783	32,144	146,368	2,480,728					7,145,076
2	給料	97,220	4,287,790	4,280,580	2,298,740	26,600	193,790	185,190	1,589,600	2,901,850	15,042,870					30,904,230
3	職員手当等	227,199	5,268,216	3,586,188	1,809,126	22,470	148,810	154,230	1,287,361	2,271,760	11,015,850					25,791,210
4	共済費	144,480	1,763,736	1,761,916	862,041	8,865	75,959	72,560	623,708	1,098,871	5,515,912					11,928,048
5	災害補償費		1,000							10,244	80					11,324
6	恩給及び退職年金															0
7	報償費	300	166,491	45,587	66,719	996	549	34,291	29,690	30,265	60,972					435,860
8	旅費	11,547	89,818	60,957	19,669	261	824	1,711	11,992	6,711	167,868					371,358
9	交際費	800	792				5			35	840					2,472
10	需用費	16,123	1,527,983	967,879	2,744,647	1,123	34,775	27,810	764,459	398,025	5,134,375	43,000				11,660,199
11	役務費	345	781,941	256,205	134,353	650	1,414	1,322	57,426	63,249	184,964					1,481,869
12	委託料	29,828	7,326,582	20,176,857	14,585,956	164,833	115,259	398,835	5,932,354	384,623	4,780,542	70,000				53,965,669
13	使用料及び賃借料	13,619	1,154,497	206,054	125,645	493	3,644	14,357	357,996	165,611	958,560	6,208				3,006,684
14	工事請負費		462,466	581,768	249,791		150,879	250,602	5,992,692	1,915,178	2,007,496	887,000				12,497,872
15	原材料費				180		230		13,967		24,805					39,182
16	公有財産購入費								288,741							288,741
17	備品購入費	10,297	62,115	81,104	105,830	146	301	820	15,505	629,730	436,765					1,342,613
18	負担金補助及び交付金	58,433	1,365,094	10,493,888	2,284,552	63,180	234,234	953,823	1,755,349	168,154	533,982			7,950		17,918,639
19	扶助費			79,112,516	4,495,931						808,302					84,416,749
20	貸付金		10	23,200	103,720	110,000		9,848,363	3,320							10,088,613
21	補償、補填及び賠償金		9,600						98,770	75						108,445
22	償還金、利子及び割引料		2,550,000										75,000			2,625,000
23	投資及び出資金															0
24	積立金		1,151,384	30,520	6,900			3,091	9,816		518,104					1,719,815
25	寄附金				50,350											50,350
26	公課費		251	35	4,293		9		701	5,777	100					11,166
27	繰出金		10,001	16,169,000					7,890,700				26,319,115			50,388,816
95	予備費														400,000	400,000
	合計	981,214	29,312,179	140,339,212	30,200,552	402,065	982,785	11,947,788	26,756,291	10,196,526	49,673,115	1,006,208	26,394,115	7,950	400,000	328,600,000

3 主要施策の説明

(1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	40
衛生費	58
労働費	76
農林水産業費	78
商工費	82
土木費	86
消防費	106
教育費	110
(債務保証・損失補償)	124

(2) 特別会計

国民健康保険事業	130
介護保険事業	134
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	140
後期高齢者医療事業	142
自動車駐車場事業	144
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	146
公共用地先行取得事業	148
財産区	150
公債管理	156

(3) 公営企業会計

簡易水道事業	162
下水道事業	164

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	16,428	国庫支出金 359 県支出金 179 一般財源 15,890

説 明	予算書 ページ
市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めてもらうため、「さがみはら市議会だより」を発行する。 さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（録音版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（点字版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）	109

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	1,156	特定財源 275 一般財源 881
	・ 被災地支援職員派遣経費	1,156	諸収入 275 一般財源 881
	○ ハラスメント対策事業費	1,170	一般財源 1,170
10 人事管理費	○ 人材育成事業費	13,420	諸収入 845 一般財源 12,575
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	4,313	使用料及び 手数料 1,605 財産収入 1 諸収入 10 一般財源 2,697
	○ 歴史的公文書保存等経費	2,232	一般財源 2,232
	○ 公文書館運営費	1,395	諸収入 10 一般財源 1,385
30 広報費	○ 広報紙等発行費	158,587	特定財源 15,729 一般財源 142,858
	・ 広報さがみはら	154,156	諸収入 12,409 一般財源 141,747
	・ 声の広報さがみはら	2,540	国庫支出金 1,269 県支出金 634 一般財源 637
	・ 点字版広報さがみはら	1,891	国庫支出金 945 県支出金 472 一般財源 474

説 明	予算書 ページ
	109
東日本大震災の被災地域における復興を支援するため、地方自治法に基づく職員の派遣を行う。 派遣人数 2人 ハラスメントに関する分野において参与から助言を受けるとともに、市職員を対象とした外部専門相談員によるハラスメント電話相談を実施する。	
「市人材育成基本方針」に基づき、様々な社会課題を主体的に受け止め、変化の速い社会経済情勢を敏感に捉えるとともに、柔軟な発想で将来を見据え、改革意識を持って事業を推進することができる職員を育成する。	111
市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。 ⑩改正された個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の適正な取扱いを行うとともに匿名加工情報の提案募集制度を開始する。 歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。 歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である市立公文書館の運営を行う。	
	113
市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日） 視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回 視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(広報費)	○ 視聴覚広報費	31,305	特定財源 1,907 一般財源 29,398
	・ ラジオ・テレビ広報	13,242	一般財源 13,242
	・ インターネット広報	17,060	諸収入 1,907 一般財源 15,153
	○ シティプロモーション推進事業	309,668	特定財源 270,468 一般財源 39,200
	・ シティプロモーション推進事業	13,347	繰入金 3 一般財源 13,344
	・ 情報発信推進事業	25,856	一般財源 25,856
	・ ふるさと納税運営経費	270,465	寄附金 270,465
	○ シビックプライド向上事業	7,298	一般財源 7,298
	○ 協働事業提案制度事業	650	一般財源 650
	⑧ 「シビックプライド向上ゲーム」開発事業	650	一般財源 650
○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	5,958	一般財源 5,958	
55 企画費	○ 総合計画推進経費	7,326	繰入金 6,000 一般財源 1,326
	○ SDG s 推進事業	22,498	寄附金 1,000 一般財源 21,498
	○ 公共施設マネジメント推進経費	5,440	一般財源 5,440

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川（スポット放送 月2回、データ放送 毎日、特別番組 年1回） ケーブルテレビ市広報番組</p> <p>インターネット（市ホームページ・市LINE公式アカウント・広報紙スマートフォン用アプリ・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。</p> <p>本市の魅力や施策などをシティプロモーションの取組を通じて、市内外に効果的・戦略的に発信・PRすることにより、市の認知度やブランド力の向上を図るとともに、転入促進と継続居住促進等につなげる。</p> <p>テレビや新聞をはじめとする多様なメディアへの露出獲得に向けた積極的な働きかけを行うとともに、ソーシャルメディアを活用した情報発信力を強化することで、本市に対する好意的認知度を高める。</p> <p>市外にお住まいの方に対し、ふるさと納税の返礼品を通じた本市の魅力を発信する。また、ふるさと納税に係る諸手続きや返礼品の配送など、円滑な事業運営を行う。</p> <p>さがみはらみんなのシビックプライド向上計画に基づき、市民等の本市への誇りや愛着の醸成等につながる取組を行う。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 本市の魅力をパズルとクイズカードで遊びながら学ぶゲームを開発し、シビックプライドの向上につなげる。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対し、銀河連邦フォーラムなど各共和国との交流事業や「はやぶさの日」イベントなどJAXAとの連携事業の実施にかかる経費を助成する。</p>	113
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を推進するため、「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」の施策の検証等を行う。</p> <p>SDG s の目指す持続可能で誰一人取り残さない社会の実現や、地域課題の解決に向けて、SDG s の普及啓発に加え、市民、企業、団体等の連携体制の強化や具体的行動の促進に向けた取組を実施する。</p> <p>⑧ 民間事業者が本市をフィールドに実施するSDG s ツアーや、SDG s パートナーが連携して取り組むSDG s の推進や地域課題の解決に資する事業に対し助成を行う。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」に基づき、施設の集約化・複合化等による公共施設の適正化に向けた具体的な取組を推進する。</p> <p>⑧ 公共施設の効率的な管理運営、計画的な修繕・改修、施設の再編による総量削減等の公共施設マネジメントを効率的・効果的に推進していくことを目的に、施設の基本情報や修繕・改修の履歴、点検結果、利用状況、コスト等の公共施設情報を一元管理するデータベースの構築を行う。</p>	115

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(企画費)	○ 東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業	50,199	国庫支出金 500 県支出金 250 一般財源 49,449
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	1,386	一般財源 1,386
	○ 男女共同参画啓発経費	2,753	国庫支出金 697 繰入金 479 一般財源 1,577
	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	30,949	使用料及び手数料 9,224 一般財源 21,725
	○ 人権啓発経費	6,690	国庫支出金 1,674 一般財源 5,016
63 スポーツ推進費	○ 各種スポーツ大会等実施事業	78,157	繰入金 200 諸収入 4,884 一般財源 73,073
	○ ホームタウンチーム連携・支援事業	2,537	繰入金 150 一般財源 2,387
	○ 障害者スポーツ大会等活動支援事業	15,674	国庫支出金 1,647 県支出金 823 一般財源 13,204
	○ 高齢者スポーツ大会等活動支援事業	24,876	一般財源 24,876
	○ 障害者スポーツ理解促進事業	1,500	一般財源 1,500
65 文化振興費	○ 市民文化創造事業	69,681	特定財源 47,002 一般財源 22,679
	・ 文化芸術発表・交流活動支援事業費	4,063	一般財源 4,063

説 明	予算書 ページ
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことによる有形・無形のレガシーを次世代に継承することにより、市民等のシビックプライドの向上とシティプロモーションにつなげる。	115
男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 市男女共同参画審議会の開催 県、県内市町村及び民間団体の協働による女性への暴力等に対する一時保護事業の実施 男女共同参画意識の普及・啓発を図るため、様々な機会を捉え啓発活動を実施するとともに、男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、市内事業所等の取組を支援する。 ⑧父親の育児参画を促進する講座等の実施 男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業等を実施する。 人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を図るとともに、「(仮称)市人権尊重のまちづくり条例」の制定に向け検討を進める。	
市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、市民選手権大会やクロスカントリー大会等を開催するほか、総合型地域スポーツクラブPR事業等を行う。 市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。 障害のある人のスポーツ活動の推進を図るため、障害者スポーツ大会等の参加を支援する。 高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催する全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ市選手団を派遣する。 共生社会の実現に向けた障害者スポーツの理解促進に関する取組を推進するため、障害のある人となない人のスポーツを通じた交流事業等を実施する。	117
市民の自主的で創造的な文化芸術活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、集客イベント、動画制作又は生配信事業にかかる経費の一部を助成する。	119

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(文化振興費)	○ 文化鑑賞推進事業	31,180	財産収入 50 繰入金 1 一般財源 31,129
	○ 文化施設改修事業費	38,522	繰入金 38,522
	㊦ アートラボはしもと再整備事業 (継続費)	183,000	財産収入 43,831 繰入金 7,869 市債 131,300
68 国際交流費	○ 国際交流事業	16,833	繰入金 7,527 一般財源 9,306
	○ 国際交流ラウンジ事業	15,418	国庫支出金 2,100 県支出金 1,072 財産収入 133 繰入金 3,135 諸収入 20 一般財源 8,958
	○ 平和思想普及啓発事業	1,943	一般財源 1,943
70 渉外費	○ 基地対策事業	12,717	国庫支出金 450 県支出金 195 一般財源 12,072
75 情報システム 費	○ 情報システム業務費	2,711,419	特定財源 212,516 一般財源 2,498,903
	・ 行政事務情報化経費	1,218,482	使用料及び 手数料 122 国庫支出金 19,318 県支出金 318 諸収入 20,411 一般財源 1,178,313
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26年 度設定分)	413,201	国庫支出金 12,034 一般財源 401,167

説 明	予算書 ページ
<p>多くの市民が質の高い文化芸術を身近な場所で鑑賞できる機会の充実を図るため、相模原薪能、街かどコンサート、フォトシティさがみはら、収蔵美術品等の企画展などを実施する。</p> <p>文化会館の大ホール及び多目的ホールの特定天井について、安全性を向上させるための改修に向けた設計を行う。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、官民連携による複合施設整備に向けて、民間事業者や内装設計事務所との協議を進め、後継施設の内装工事を実施する。 令和5・6年度継続事業 総事業費 365,618千円</p>	119
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、市民団体、外国人市民への支援などを行う。 友好都市との交流事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施 (一財)自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用</p> <p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに平和意識の普及啓発に取り組む。</p>	
<p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	
<p>行政手続のデジタル化等により市民の利便性の向上や業務効率化を図り、自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進するとともに、全庁的な情報システム、情報関連機器等の保守・運用やセキュリティ対策を行う。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成26～令和8年度 限度額 4,147,200千円 令和4年度までの支出見込額 2,562,010千円 令和5年度以降の支出予定額 1,585,190千円</p>	121

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(情報システム費)	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27年度設定分)	635,813	国庫支出金 6,200 一般財源 629,613
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	256,661	一般財源 256,661
	・ さがみはらネットワークシステム経費(債務負担行為)	14,652	一般財源 14,652
	⑧ 情報システム標準化事業 (債務負担行為)	133,320	国庫支出金 133,320
	⑧ 情報システム標準化事業	20,793	国庫支出金 20,793
76 防災対策費	○ 防災対策推進事業	205,522	特定財源 42,128 一般財源 163,394
	・ 防災訓練実施事業	194,538	県支出金 40,000 一般財源 154,538
	・ 防災対策普及啓発推進事業	10,984	国庫支出金 1,978 県支出金 150 一般財源 8,856
	○ 自主防災組織等活動支援事業	30,527	諸収入 100 一般財源 30,427
	○ 防災設備等整備事業	291,273	特定財源 36,200 一般財源 255,073
	・ 防災資機材整備事業	60,717	一般財源 60,717
	・ 防災情報通信事業	152,663	諸収入 5,000 市債 1,000 一般財源 146,663
	○ 災害救助基金積立金	7	財産収入 7

説	明	予算書 ページ
	<p>業務システム(住民記録、戸籍、保険年金、総合収納、課税)の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～令和9年度 限度額 9,156,000千円 令和4年度までの支出見込額 3,887,182千円 令和5年度以降の支出予定額 5,268,818千円</p> <p>業務システム(保健、福祉)の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成28～令和9年度 限度額 2,758,663千円 令和4年度までの支出見込額 1,255,306千円 令和5年度以降の支出予定額 1,503,357千円</p> <p>さがみはらネットワークシステムの保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 令和元～6年度 限度額 125,787千円 令和4年度までの支出見込額 65,976千円 令和5年度以降の支出予定額 59,811千円</p> <p>情報システム標準化の事業推進に係るコンサルタント業務委託を行う。 債務負担行為の設定期間 令和5～7年度 限度額 313,280千円</p> <p>情報システム標準化に係る標準仕様と現行システムの比較分析業務委託を行う。</p>	121
	<p>市地域防災計画等に基づき、地震災害、風水害発生時における災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、市民の防災意識の高揚と地域防災力及び職員の災害対応能力の向上を図ることを目的とした総合防災訓練など、各種防災訓練を実施する。 ⑧総合防災訓練は、九都県市合同防災訓練の中央会場として実施する。</p> <p>さがみはら防災ガイドブックや各種ハザードマップを活用し、災害に備えた自助・共助の取組について、普及啓発を図る。 防災マイスターを地域に派遣し、地域防災力の向上を図るとともに、防災マイスターのスキルアップ研修を実施する。</p> <p>自主防災組織が実施する防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等の経費を補助し、地域防災力の向上を支援する。</p> <p>避難所等に、災害時における市民のための食料、生活資材及び感染症対策を含めた防災活動用資機材等の整備を行う。</p> <p>防災行政用同報無線(ひばり放送)やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の整備・運用管理を行う。</p> <p>災害救助法に基づく救助実施市として、救助に要する費用の財源に充てるため設置する基金について、災害救助法が適用された災害における同基金からの拠出分の補充や運用利子の積立を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	162,246	一般財源 162,246
	・ 自治会活動推進奨励金	136,030	一般財源 136,030
	・ 自治会連合会補助金	26,083	一般財源 26,083
	○ ふれあい広場事業	47,407	特定財源 13,550 一般財源 33,857
	・ ふれあい広場整備費	18,095	市債 13,500 一般財源 4,595
	○ 市民健康文化センター施設管理運営費	382,677	特定財源 9,900 一般財源 372,777
	・ 施設管理事務費	67,907	諸収入 1,000 市債 8,900 一般財源 58,007
	○ 市民協働推進事業	32,735	特定財源 6 一般財源 32,729
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	28,726	繰入金 5 一般財源 28,721
	・ 協働事業提案制度経費	427	一般財源 427
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	929	一般財源 929
	○ 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	88,772	市債 70,600 一般財源 18,172
	○ 津久井総合事務所周辺公共施設再編整備事業	5,599	一般財源 5,599

説 明	予算書 ページ
	123
地域の自治会活動を促進するため、市自治会連合会に奨励金を交付する。	
市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。	
	125
〔新〕市民のコミュニティ活動を促進し、ふれあいのある明るいまちづくりを推進するため、千木良保育園跡地を（仮称）千木良ふれあい広場として新規整備する。	
市民健康文化センター及び北市民健康文化センターの維持管理を行う。 北市民健康文化センターの改修事業を民間活力手法で進めるに当たり、事業者募集等の手続に係る支援業務を委託する。	
市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。	
市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決につなげるため、「協働事業提案制度」を運用する。（新規事業4事業、継続事業2事業）	
社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。	
「市公共施設マネジメント推進プラン」、「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」及び「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、市民の利便性向上、公共施設の有効活用及び管理・運営の効率化を図る。 城山総合事務所本館解体工事	
「市公共施設マネジメント推進プラン」及び「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針」に基づき、老朽化が進む津久井総合事務所を中心とした公共施設の再編・再整備に向け、基本構想を策定する。	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 区政推進費	○ 区政推進事業	92,342	特定財源 23,500 一般財源 68,842
	・ 区別基本計画推進事業	42,764	国庫支出金 11,750 繰入金 11,750 一般財源 19,264
	・ 区の魅力づくり事業	10,067	一般財源 10,067
	・ 魅力発信事業	1,911	一般財源 1,911
	・ 地域活性化事業交付金	37,600	一般財源 37,600
	○ 協働まちづくり推進費	5,976	一般財源 5,976
	・ 区民会議運営経費	4,887	一般財源 4,887
	・ まちづくり会議運営経費	840	一般財源 840
	○ 協働事業提案制度事業	3,891	一般財源 3,891
	・ 移住・定住促進事業	3,891	一般財源 3,891
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	2,114	特定財源 2 一般財源 2,112
	・ 市政世論調査	1,890	財産収入 2 一般財源 1,888
	○ 市民の声等広聴費	1,684	一般財源 1,684
	○ コールセンター運営経費	119,096	一般財源 119,096

説 明	予算書 ページ
<p>区基本計画に掲げた取組等の推進方策についての検討や区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>森のイノベーションラボFUJINO・中山間地域交流促進事業 森のイノベーションラボFUJINOを交流拠点とした、中山間地域におけるビジネス支援や、プロジェクト支援等、社会課題解決に向けた取組などを行う。</p> <p>区民の一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>子どもを対象とした宇宙に関する体験型イベントを開催し、地域への関心や愛着を高める。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付金を交付する。</p> <p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置した「区民会議」を運営する。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 人口減少の時代にあって、「住んで良かった」と思えるまちづくりに貢献するために専用HPの運用、移住・定住に関する全般的な相談事業、中山間地域の住環境整備及び空き家対策等の事業を実施する。</p>	125
<p>市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため、市政世論調査を実施する。</p> <p>対象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>「まちかど市長室」を実施するなど、市民の声を幅広く何うとともに、それらをデータベース化し、情報の管理、業務改善等まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、各種手続や制度、イベント、市政に関する問合せ等に一元的に応対するコールセンターの運営を行う。</p>	127

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	1,060	一般財源 1,060
	○ 消費者保護事業	937	一般財源 937
	・ 消費生活相談員経費	927	一般財源 927
	○ 消費生活推進事業	584	一般財源 584
	○ 消費者行政強化事業	8,789	県支出金 8,769 一般財源 20
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	467,896	国庫支出金 263,728 諸収入 169 一般財源 203,999
35 防犯交通安全対策費	○ 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	15,651	繰入金 983 一般財源 14,668
	○ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	139,488	一般財源 139,488
	・ LED防犯灯整備管理事業(債務負担行為)	116,387	一般財源 116,387
	・ 街区表示板整備管理事業(債務負担行為)	23,101	一般財源 23,101
	○ 防犯交通安全対策事業	3,547	一般財源 3,547
	○ 地域防犯活動支援事業	10,200	県支出金 2,000 一般財源 8,200
	㊦ 犯罪被害者等支援事業	5,205	一般財源 5,205

説 明	予算書 ページ
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、消費生活情報紙の作成や消費生活メールマガジンの配信を行うとともに、消費者法などを学ぶ消費者問題教養セミナーや、消費者団体等と協力したイベントの開催、啓発キャンペーン等を実施する。</p> <p>消費生活相談員を配置し、消費生活に関する契約トラブル等の相談に対応するとともに、自治会や小・中学校、高校、大学等で出前講座を開催し、消費者の自立を支援する。</p> <p>消費生活に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、消費生活審議会を開催する。</p> <p>地域住民等と連携した高齢者等の消費者被害防止に係る啓発事業等の実施及び市ホームページ(消費生活ページ)の改善による情報発信機能の強化、研修等を通じた消費生活相談員の能力向上を図る。</p>	127
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及びマイナンバーカード交付事務等を行う。マイナンバーカードの普及促進を目的とした、申請機会の拡大策として、市内各地での申請サポートや相模原駅申請特設窓口での申請受付を実施する。</p>	
<p>防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する市及び各区の安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに令和8年度までの維持管理を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～令和8年度 限度額 1,400,000千円 令和4年度までの支出見込額 830,578千円 令和5年度以降の支出予定額 569,422千円</p> <p>防犯意識及び交通ルールやマナーの浸透など交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施するとともに、「市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に基づき、自転車損害賠償保険等の加入促進やSNSを活用した普及啓発など、自転車の安全適正利用の推進に取り組む。 特殊詐欺の被害から市民を守るため、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費を補助する。</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、防犯カメラの設置に要する経費及び防犯活動物品購入経費を助成する。</p> <p>犯罪被害者等の権利利益の保護並びに犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るため、犯罪被害者等への支援を行う。</p>	129

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 選挙費			
13 統一地方選挙費	○ 統一地方選挙経費	395,716	特定財源 102,175 一般財源 293,541
	・ 統一地方選挙経費 (債務負担行為)	225,206	県支出金 79,249 一般財源 145,957
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,315	財産収入 1 一般財源 15,314

説 明	予算書 ページ
第20回統一地方選挙を執行する。(投票日 令和5年4月9日) 市議会議員選挙 令和5年4月29日任期満了 市長選挙 令和5年4月21日任期満了 県議会議員選挙 令和5年4月29日任期満了 県知事選挙 令和5年4月22日任期満了 第20回統一地方選挙のためのポスター掲示場設置等を実施する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 225,206千円	131
地方自治法の定めるところにより、包括外部監査人による監査を実施する。	135

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	106,123	国庫支出金 600 一般財源 105,523
	○ 社会福祉協議会補助金	422,410	国庫支出金 15,529 一般財源 406,881
	○ 地域福祉推進事業	170,018	特定財源 8,122 一般財源 161,896
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,634	財産収入 622 一般財源 10,012
	・ 地域福祉推進経費	28,163	一般財源 28,163
	・ 地域福祉支援体制推進事業	130,390	国庫支出金 7,500 一般財源 122,890
	○ 成年後見制度利用促進事業	8,575	国庫支出金 533 県支出金 16 一般財源 8,026
	○ 災害援護事業	6,596	県支出金 2,812 市債 800 一般財源 2,984
	○ 慰霊祭開催費	1,106	一般財源 1,106
	○ 戦争犠牲者援護費	108,775	特定財源 80,600 一般財源 28,175
	・ 中国残留邦人等支援事業	106,856	国庫支出金 80,550 一般財源 26,306
	⑨ 津久井地域福祉有償運送事業者支援事業	20,000	国庫支出金 10,000 一般財源 10,000
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	2,266	国庫支出金 2,266

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 933人</p> <p>地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図る団体と位置づけられる市社会福祉協議会へ運営費等を助成する。</p> <p>地域住民による福祉コミュニティの形成を推進するため、市社会福祉協議会へ事業費を助成する。</p> <p>地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制の整備を図るため、地域づくりに係るモデル事業を実施する。また、次期地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画等の策定を行う。</p> <p>地域における福祉課題の解決に向け、コミュニティソーシャルワーカーによる分野横断的な支援体制を推進するため、市社会福祉協議会へ事業費を助成する。</p> <p>成年後見制度の利用が必要な人を適切な支援につなげるため、「権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会」を運営するとともに、中核となる機関の充実を図る。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない自然災害及び火災による被災者に対する見舞金の支給、風水害で被災した家屋の修繕に当たり資金の融資を受けた被災者の返済にかかる支払利子の一部を助成する。</p> <p>戦没者を合祀し、その霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内在住の中国残留邦人等に対して、支援給付金の支給及び通訳派遣、巡回健康相談等の生活支援事業を実施する。</p> <p>津久井地域において公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者の移動手段の確保・充実を図るため、福祉有償運送を実施する団体に車両購入費や人件費の一部を助成する。</p>	137
<p>国民年金の加入等に係る届出書及び給付に関する請求書の受理等を行う。 令和4年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 87,337人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	18,422,424	特定財源 13,105,428 一般財源 5,316,996
	・ 障害児者介護給付費等	16,889,285	国庫支出金 8,006,260 県支出金 4,003,130 一般財源 4,879,895
	・ 身体障害児者補装具費	193,710	国庫支出金 96,465 県支出金 48,233 一般財源 49,012
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	1,101,650	国庫支出金 550,526 県支出金 275,263 一般財源 275,861
	○ 共生社会推進事業	9,211	特定財源 5,915 一般財源 3,296
	・ 障害者理解促進事業	8,315	国庫支出金 3,713 県支出金 1,856 一般財源 2,746
	・ 障害者虐待防止事業	463	国庫支出金 231 県支出金 115 一般財源 117
	・ 障害者差別解消推進事業	433	一般財源 433
	○ 地域生活支援事業	1,028,893	特定財源 693,744 一般財源 335,149
	・ ガイドヘルプサービス 給付費	525,929	国庫支出金 262,964 県支出金 131,482 一般財源 131,483
	・ 障害児者日常生活用具費	177,382	国庫支出金 87,243 県支出金 43,621 一般財源 46,518
	・ 障害福祉相談事業	91,812	国庫支出金 42,814 県支出金 21,407 一般財源 27,591

説 明	予算書 ページ
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <p>訪問系サービス 延べ 566,826時間 短期入所 延べ 24,454日 日中活動系サービス 延べ 814,029日 共同生活援助等 延べ 367,988日 施設入所支援 延べ 115,905日</p> <p>身体障害児者等に車椅子、義足、眼鏡、補聴器、歩行器、重度障害者用意思伝達装置等の購入費用等を支給する。</p> <p>身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。 給付人数 641人</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害に関する市民の理解を促進する。</p> <p>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。</p> <p>障害者差別解消に向けた啓発活動及び障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。 延べ 179,805時間</p> <p>障害児者等が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p> <p>専門的かつ総合的な相談機関として緑障害者相談支援キーステーション及び南障害者相談支援キーステーションを運営するとともに、両キーステーションに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関連分野にまたがる支援の総合的な調整を行う。 ⑧相談支援体制の更なる充実を図るため、中央障害者相談支援キーステーションの設置に向けた取組を進める。</p>	139

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害児者援護等事業	3,296,248	特定財源 541,434 一般財源 2,754,814
	・ 身体障害者手帳等交付経費	5,237	一般財源 5,237
	・ 重度障害者医療費助成	2,621,845	県支出金 334,701 諸収入 147,672 一般財源 2,139,472
	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,516,471	国庫支出金 176,143 一般財源 1,340,328
	○ 障害者施設設置運営等対策事業	285,458	特定財源 114,903 一般財源 170,555
	・ 障害福祉施設等施設整備事業	67,400	国庫支出金 44,933 市債 17,900 一般財源 4,567
	○ 障害者更生相談所運営費	3,972	一般財源 3,972
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	6,416,118	一般財源 6,416,118
	○ 介護人材確保定着育成事業	24,958	県支出金 10,411 一般財源 14,547
	○ 高齢者等移動支援事業	20,084	国庫支出金 36 県支出金 18 繰入金 8,000 一般財源 12,030
	○ シルバー人材センター運営支援事業	85,258	諸収入 22,000 一般財源 63,258

説 明	予算書 ページ
<p>身体障害者手帳及び療育手帳を交付する。</p> <p>重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 16,880人 内訳 身体・知的障害対象者 10,823人 精神障害対象者 6,057人</p> <p>在宅の重度障害児者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p>	139
<p>特別支援学校卒業後の重症心身障害者等が日中過ごせる場を確保するため、生活介護事業所の整備に対し、整備費の一部を助成する。</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年33回 補装具更生相談（聴覚障害） 年3回 知的障害者現状診断 年18回</p>	141
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 209,539千円 定率市町村負担金 6,206,579千円</p> <p>介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護未経験の求職者への研修・就労支援、介護職員の勤続表彰及びキャリアアップ支援等を行う。</p> <p>⑧ 高齢者等の移動困難者を対象とした地域主体の移動支援の取組に対し、担い手の確保や、運行に要する経費の助成などの支援を行う。 また、津久井地域において介護予防事業に参加する高齢者等の団体の送迎を行う車両「けんこう号」を更新し、運行回数を増やすほか、利用範囲を拡大する。</p> <p>高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを目的とした就業を支援するため、市シルバー人材センターの運営に対し助成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 敬老事業	45,659	一般財源 45,659
	・ 敬老事業補助金	37,832	一般財源 37,832
	・ 敬老訪問等経費	7,827	一般財源 7,827
	○ 認知症総合対策事業	21,563	国庫支出金 6,352 県支出金 1,061 繰入金 140 一般財源 14,010
	○ 地域支援事業補完事業	220,352	特定財源 82,054 一般財源 138,298
	・ 緊急一時入所事業	21,902	一般財源 21,902
	・ ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業	39,901	国庫支出金 5,000 一般財源 34,901
	・ はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業	56,044	諸収入 15,155 一般財源 40,889
	・ 介護予防把握補完事業	5,514	繰入金 5,514
	・ 介護予防普及啓発補完事業	56,385	繰入金 56,385
○ 高齢者訪問指導事業	587	諸収入 587	
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	45,859	特定財源 25,363 一般財源 20,496
	・ 療育相談室	4,691	使用料及び手数料 989 一般財源 3,702
	・ 発達障害者支援センター	19,577	国庫支出金 11,252 県支出金 4,162 一般財源 4,163
	○ 療育センター再整備事業	18,732	一般財源 18,732

説	明	予算書 ページ
	<p>多年にわたり地域社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に、各区男女最高齢者への訪問事業や、100歳及び88歳の高齢者に対する記念品等の贈呈などを行う。</p> <p>市内2箇所の認知症疾患医療センターにおいて鑑別診断、専門医療相談等を実施するほか、認知症の理解を深めるため、認知症サポーターの養成や医療従事者等に対する対応力向上研修を行う。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者等に対し、全介助を伴う移送サービスに要する料金の一部を助成することにより、高齢者等の生活の支援を行う。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>77歳を迎える高齢者にハガキを送付し、介護予防や健康づくりの身近な相談窓口として地域包括支援センターを案内する。 送付予定人数 8,600人</p> <p>㊦ オンライン上で高齢者の通いの場等の情報共有を行い、介護予防の場への参加促進を図る。また、「いきいき百歳体操」や民間事業所を活用した介護予防事業のほか、高齢者の補聴器購入費助成を含めた介護予防促進モデル事業を行う。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組として、通いの場で活動している高齢者に介護予防に関する普及啓発を行うとともに、介護予防が必要な対象者の把握を行う。</p>	141
		143
	<p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」等に基づき、療育センター陽光園などの光が丘地区の公共施設再編に向け、「(仮称)光が丘地区公共施設再編プロジェクト基本計画」を策定するために必要な調査・検討を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子ども・子育て支援事業計画推進事業	14,345	一般財源 14,345
	○ 子育て広場事業	179,774	国庫支出金 19,610
			県支出金 18,556
			一般財源 141,608
	○ 児童手当・特例給付	9,861,725	国庫支出金 6,859,563
			県支出金 1,501,081
			一般財源 1,501,081
	○ 認定保育室補助金	186,991	国庫支出金 31,681
			県支出金 400
			一般財源 154,910
	⑨ さがみはら休日一時保育事業	270	国庫支出金 135 繰入金 135
	○ 小児医療費助成事業	2,307,859	県支出金 379,737
諸収入 2,872			
一般財源 1,925,250			
○ 子育て世帯訪問支援事業	13,880	県支出金 10,410	
		一般財源 3,470	
○ 児童福祉事務運営費	146,286	特定財源 24,736	
		一般財源 121,550	
・ 就労支援・職業紹介事業 (債務負担行為)	7,605	国庫支出金 3,802	
		一般財源 3,803	
○ 里親制度推進事業	53,449	特定財源 34,453	
		一般財源 18,996	
・ 里親制度推進事業 (債務負担行為)	51,070	国庫支出金 34,046	
		一般財源 17,024	

説 明	予算書 ページ
子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、次期市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた市民ニーズ調査を実施する。	145
地域の子育て支援の充実を図るため、市民にとって身近である保育所の特性を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンター等の一部を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。	
児童手当・特例給付を支給する。 手当額(月額) 所得制限額未満であるもの	
3歳未満 15,000円	
3歳～小学校修了前 第1子・第2子 10,000円	
第3子以降 15,000円 (18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順)	
中学生 10,000円	
所得制限額以上、所得上限額未満であるもの 5,000円	
所得上限額以上であるものには支給しない。	
認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的に助成する。	
多様な保育ニーズに対応するため、休日においても利用可能な一時保育施設の設置に向け必要な準備作業を実施する。	
小児等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 68,842人(0歳～中学校3年生)	
支援が必要な子育て世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う訪問支援事業を実施する。	
市就職支援センター内に配置している保育士等就職支援コーディネーターを増員し、窓口での就職相談や就職支援セミナー、合同就職説明会等の充実を図る。 債務負担行為の設定期間 令和5～8年度 限度額 55,528千円	147
里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修や里親に対する相談・支援等を、民間委託により包括的に実施し、制度の充実を図る。 債務負担行為の設定期間 令和4～7年度 限度額 146,914千円 令和4年度までの支出見込額 8,810千円 令和5年度以降の支出予定額 138,104千円	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童福祉総務費)	○ 児童相談所運営費	192,882	国庫支出金 48,375 諸収入 3,168 一般財源 141,339
	⑨ 児童相談所整備事業	143,612	特定財源 140,696 一般財源 2,916
	・ 児童相談所整備事業 (債務負担行為)	10,967	県支出金 2,917 市債 7,200 一般財源 850
	○ 社会的養護自立支援事業	35,994	国庫支出金 12,936 繰入金 5,040 一般財源 18,018
	○ 障害児施設措置費・給付費	5,176,157	分担金及び負担金 2,000 国庫支出金 2,582,413 県支出金 1,203,869 一般財源 1,387,875
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,314,980	国庫支出金 771,660 一般財源 1,543,320
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	73,574	国庫支出金 57,597 一般財源 15,977
	○ ひとり親家庭等生活向上事業	40,507	国庫支出金 20,252 一般財源 20,255
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	361,257	県支出金 110,778 諸収入 2,146 一般財源 248,333
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	22,041,887	特定財源 16,220,526 一般財源 5,821,361
	・ 施設型給付費	19,617,835	分担金及び負担金 781,180 国庫支出金 9,095,908 県支出金 4,533,904 一般財源 5,206,843
	・ 地域型保育給付費	1,723,827	国庫支出金 944,597 県支出金 339,769 一般財源 439,461

説 明	予算書 ページ
<p>児童に関する専門的な相談や一時保護、施設入所措置等を実施する児童相談所を運営する。</p> <p>児童相談所一時保護所の居室の個室化及び入所定員の拡大等に伴う改修工事を実施する。</p> <p>児童相談所一時保護所の居室の個室化及び入所定員の拡大等に伴う改修工事の実施に当たり、設計業務委託を行う。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 10,967千円</p> <p>児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行う。</p> <p>障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。 障害児通所支援 延べ 386,741日 障害児入所支援 延べ 2,086日 障害児入所措置 延べ 554月</p>	147
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 月額 10,410円～44,140円（児童第2子以降分は別途加算）</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、各種給付金を支給し、就職に有利な資格取得を促進する。離婚後の養育費を確保するため、無料法律相談事業、公正証書等作成支援及び養育費保証の促進に係る支援を行う。</p> <p>ひとり親家庭等の生活を支援するため、子どもに家庭教師を派遣する学習支援等を実施する。 対象人数 150人</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 8,678人</p>	
<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び子ども・子育て支援新制度の対象の幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対象 市内152施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対象 市内41施設（その他市外施設あり）</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	・ 施設等利用費	700,225	国庫支出金 350,112 県支出金 175,056 一般財源 175,057
	○ 教育・保育施設等助成費	4,191,687	特定財源 396,905 一般財源 3,794,782
	・ 教育・保育施設運営助成	2,969,550	国庫支出金 140,349 県支出金 26,900 一般財源 2,802,301
	・ 地域型保育事業運営助成	107,900	一般財源 107,900
	・ 支援保育推進事業	465,374	国庫支出金 27,200 一般財源 438,174
	・ 施設整備費補助金	32,969	国庫支出金 16,290 一般財源 16,679
	・ 病児・病後児保育事業	46,359	国庫支出金 11,693 県支出金 11,693 一般財源 22,973
20 公立保育所費	○ 保育所園舎改修等事業	365,022	市債 277,500 一般財源 87,522
25 児童育成費	○ 放課後子ども教室事業	2,701	国庫支出金 680 一般財源 2,021
	○ 放課後児童健全育成事業	573,594	特定財源 359,176 一般財源 214,418
	・ 児童クラブ運営費	120,804	使用料及び手数料 22,368 国庫支出金 32,476 県支出金 28,542 一般財源 37,418
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	360,892	国庫支出金 129,364 県支出金 120,296 一般財源 111,232
	・ 児童クラブ整備費	40,406	国庫支出金 12,488 県支出金 12,488 一般財源 15,430

説 明	予算書 ページ
<p>私学助成幼稚園・認可外保育所等を利用する児童に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。</p> <p>対象 市内私学助成幼稚園 9施設（その他市外施設あり） 市内認可外保育所 53施設（その他市外施設あり） 預かり保育事業、一時保育事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業</p> <p>施設型給付費の対象となる施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。</p> <p>地域型保育給付費の対象となる施設に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。 ⑧ 医療的ケア児を保育する施設に対し、看護師・保育士等の配置や研修受講のために必要な経費を助成する。</p> <p>保育所等待機児童対策として、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。 対象 認定保育室の認可化 1施設 小規模修繕 1施設</p> <p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。 対象 病児保育 2施設（広域連携協定を締結した八王子市・町田市の6施設も利用可能） 病後児保育 1施設（広域連携協定を締結した八王子市・町田市の5施設も利用可能）</p>	147
<p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく南上溝保育園中規模改修工事、（仮称）城山保育園の設置に向けた実施設計や城山幼稚園解体工事、日連保育園解体工事等を行う。</p>	
<p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4箇所の運営を行う。</p> <p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p>	149

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童育成費)	○ 児童厚生施設整備改修事業	161,309	市債 144,300 一般財源 17,009
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	3,330	県支出金 823 一般財源 2,507
	○ 青少年指導委員活動推進費	14,611	一般財源 14,611
	○ 青少年関係団体補助金	4,064	一般財源 4,064
	○ 子どもの遊び場事業	3,838	国庫支出金 1,919 繰入金 1,919
	○ 青少年学習センター活動費	14,239	特定財源 586 一般財源 13,653
	・ 子ども会育成費	4,616	県支出金 505 一般財源 4,111
	・ 鼓笛バンド育成費	1,116	一般財源 1,116
	・ 親子ふれあいの広場経費	2,185	一般財源 2,185
	○ 子ども若者育成支援推進事業	7,548	国庫支出金 3,999 一般財源 3,549
	○ 協働事業提案制度事業	685	一般財源 685
	・ 食の支援による子ども・子育て等協働提案事業	685	一般財源 685
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	339,153	特定財源 157,908 一般財源 181,245
	・ 生活保護法施行事務費	102,284	国庫支出金 25,981 繰入金 100 一般財源 76,203
	・ 自立支援推進事業(債務負担行為)	171,698	国庫支出金 85,848 一般財源 85,850

説 明	予算書 ページ
「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、大沼こどもセンターの中規模改修工事を行う。	149
<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等を促進する。</p> <p>青少年指導委員の研修、活動等を推進する。 青少年指導委員定数 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児を抱える子育て家庭の孤立化を防ぐため、移動式子どもの遊び場の開催回数を増やし、更なる子育て家庭への支援の充実を図る。 開催回数 年12回</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル地区大会等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>ドリル大会、鼓笛まつりを開催するなど、市内で活動する鼓笛隊の活動活性化のため、指導者の育成と演奏技術の向上を図る。</p> <p>親と子が楽しめるレクリエーションを実施し、青少年の健全育成に対する理解と関心の向上を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。また、無料学習支援や子ども食堂などの取組を行う団体が活動しやすい環境づくりを行う「子どもの居場所創設サポート事業」や、大学生等への食材支援を推進する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。 規格外や賞味期限間近の食材を子ども食堂や食の支援を必要とする子育て世帯等へ配布する。また、食品ロスの啓発活動を実施する。</p>	151
<p>生活保護利用者の医療扶助に要したレセプトデータの分析結果に基づき健康管理支援を行うとともに、医療扶助の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進や重複受診の防止などの取組を行う。 また、ケースワーク業務の充実を図るため、研修等を実施する。</p> <p>生活保護利用者の経済的・社会的な自立に向けて、関係機関やNPO法人等と連携しながら、子どもの学習、若者の居場所提供や就労準備、高齢者等の健康管理などの支援を行う。 債務負担行為の設定期間 令和5～7年度 限度額 525,456千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(生活保護総務費)	○ 生活困窮者自立支援事業	178,933	国庫支出金 130,132 一般財源 48,801
10 扶助費	○ 生活保護費	24,816,391	国庫支出金 18,447,447 諸収入 215,000 一般財源 6,153,944

説 明	予算書 ページ
生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口において、相談者の個々の状況に応じて、安定した生活を営むための住居確保給付金の支給や就労支援などの自立に向けた取組を推進する。また、窓口に出向くことが難しい人に訪問による相談や支援を行う。	151
生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 11,400世帯 被保護人員 月平均 14,700人	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	15,616	一般財源 15,616
	○ 地域保健医療計画等推進経費	968	一般財源 968
	○ 急病診療事業	2,223,792	特定財源 359,049 一般財源 1,864,743
	・ 初期救急医療体制確保事業	1,270,630	県支出金 6,034 諸収入 346,644 一般財源 917,952
	・ 二次救急医療体制確保事業	884,699	県支出金 6,071 繰入金 300 一般財源 878,328
	・ 救急医療情報センター運営事業	68,463	一般財源 68,463
	○ 地域医療事業	254,435	特定財源 12,253 一般財源 242,182
	・ 相模原口腔保健センター歯科診療事業	90,780	一般財源 90,780
	・ 保健衛生思想啓発普及事業	6,443	一般財源 6,443
	・ 地域医療協力事業補助金	142,642	県支出金 4,653 一般財源 137,989
	・ 中山間地域の医療の在り方検討事業	2,175	一般財源 2,175

説 明	予算書 ページ
	153
災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施する。	
市民の健康づくりのより一層の推進と地域における医療体制の充実を目的として、「歯と口腔の健康づくり推進計画」及び「食育推進計画」との一体化を検討しつつ、次期保健医療計画を策定する。	
休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。 急病診療所：相模原中央・南・西メディカルセンター及び津久井在宅診療所 急患調剤薬局：相模原中央・南メディカル調剤薬局	
土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。	
土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。	
相模原口腔保健センターを活用し、一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な患者に対応する歯科診療事業に対し助成する。 年末年始等歯科診療事業 障害者歯科診療事業 H I V 歯科診療事業 要介護高齢者等歯科診療事業	
市民の健康及び医療に関する知識の向上やかかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、健康さがみはらの発行など普及啓発を行う。	
救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業等に対し助成する。 t-P A療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。 産科医療の確保を図るため、分娩を取り扱う産科医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。	
誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられるよう、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区における持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討や取組を進める。	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金（債務負担行為）	232,217	一般財源 232,217
	○ 看護職員確保対策事業	162,845	特定財源 4,940
			一般財源 157,905
	・ 院内保育施設運営費補助金	11,177	一般財源 11,177
	・ 看護師等修学資金貸付事業	25,920	諸収入 4,940
			一般財源 20,980
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	115,400	一般財源 115,400
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	103,251	一般財源 103,251
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	77,901	一般財源 77,901
	・ 地域医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	25,350	一般財源 25,350
	○ 市民健康づくり運動推進事業	7,987	特定財源 1,511
			一般財源 6,476
			・ 市民健康づくり運動推進経費
・ 楽しむ健康づくり推進事業	2,955	繰入金 1,168 諸収入 250 一般財源 1,537	
○ 健康づくり対策事業	6,096	特定財源 297	
		一般財源 5,799	
・ 健康づくり施策推進事業	5,786	諸収入 142 一般財源 5,644	

説	明	予算書 ページ
	<p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成22～令和8年度 限度額 3,655,742千円及びこの利子 令和4年度までの支出見込額 2,945,800千円及びこの利子 令和5年度以降の支出予定額 709,942千円及びこの利子</p> <p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し助成する。</p> <p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額 保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者 月額 20,000円 准看護師の養成課程在籍者 月額 15,000円</p> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p> <p>看護師等の確保を図るため、市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p>	153
	<p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続10名</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和4～6年度 限度額 76,050千円 令和4年度までの支出見込額 25,350千円 令和5年度以降の支出予定額 50,700千円</p> <p>市民が主体となった地域における健康づくりを推進するため、その活動の担い手である健康づくり普及員を養成・育成するとともに、地域における健康づくり事業を実施する。</p> <p>市民が主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を実施する。</p> <p>健康づくりの気運の醸成や、市民自らが健康づくりに取り組むための意識啓発を行う。 また、身近で気軽な健康づくり活動の習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくりに取り組んだ市民等に対して抽選で景品を贈る「健活！チャレンジ」を実施する。</p>	155

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 献血等推進事業	1,520	県支出金 735 一般財源 785
	○ 口腔衛生事業費	5,308	使用料及び手数料 2,070 国庫支出金 19 繰入金 1,432 一般財源 1,787
	○ 栄養改善事業費	1,542	国庫支出金 38 諸収入 28 一般財源 1,476
	○ 医事・薬事等指導費	503	一般財源 503
10 成人保健費	○ 健康教育事業	453	国庫支出金 71 一般財源 382
	○ 運動習慣支援事業	2,571	国庫支出金 321 一般財源 2,250
	○ 成人健康診査事業	1,842,965	特定財源 33,025 一般財源 1,809,940
	・ がん施設検診事業	1,691,556	国庫支出金 12,551 一般財源 1,679,005
	・ がん集団検診事業	53,501	国庫支出金 104 一般財源 53,397
	・ がん精密検査事業	20,393	国庫支出金 547 一般財源 19,846
	・ 成人歯科健康診査事業	22,951	使用料及び手数料 60 国庫支出金 823 一般財源 22,068
	○ がん患者サポート事業	7,630	一般財源 7,630
	○ 後期高齢者保健事業	402,480	諸収入 305,798 一般財源 96,682

説 明	予算書 ページ
<p>安全な血液製剤の安定供給のために日本赤十字社が行う献血活動を支援する。 白血病等の患者に必要な骨髄等を適切に提供するため、公益財団法人日本骨髄バンク等と協力して骨髄バンク事業を推進する。 骨髄ドナー登録会の実施 骨髄ドナー及びその者が勤務する事業所等への助成</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理、歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発や歯科相談を行うとともに、市歯科医師会が実施する歯科保健事業に対し助成する。</p> <p>市民が主体となった地域における栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成するとともに、その活動を支援する。 また、市民の健康づくりに配慮した食環境づくりを推進するため、栄養成分表示の普及や特定給食施設等に対する指導を実施する。</p> <p>地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図るため、病院、診療所、薬局等の許認可等及び立入検査・指導を行う。 医療安全相談窓口を設置し、市内の医療機関に対する患者や家族等への相談支援を行う。 広域化、低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、地域における薬物乱用防止体制の連携強化及び啓発活動を実施する。</p>	155
<p>生活習慣病の予防など健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、自己の健康の保持増進に資することを目的として、生活習慣病予防教室など各種健康教育事業を実施する。</p> <p>運動習慣のない市民が、運動習慣を定着させるための方法を身につけ、健康増進及び生活習慣病予防を図ることを目的として、運動教室を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん 対象者 市内在住の40歳以上の人(子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは55・60・65歳の男性)</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p> <p>がんの早期発見、早期治療を図るため、精密検査未受診者に対する受診勧奨を実施する。</p> <p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40～80歳の人 口腔がんの早期発見を図るため、検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象 市内在住の40歳以上の人</p> <p>がん患者をサポートするため、実際にがんを体験したがんピアサポーターによる相談事業を実施するとともに、がん治療に伴いウィッグが必要となった人に対しその購入費を助成する。</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において健康診査を実施する。 受診者数 27,600人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 母子保健費	○ 母子健康手帳交付事業	5,064	一般財源 5,064
	○ 妊婦健康診査事業	346,350	国庫支出金 750 一般財源 345,600
	○ 産前・産後支援事業	566,656	特定財源 444,045 一般財源 122,611
	・ 産前・産後支援事業	96,487	国庫支出金 52,315 一般財源 44,172
	・ 出産・子育て応援事業	470,169	国庫支出金 313,292 県支出金 78,438 一般財源 78,439
	○ 乳幼児健康診査事業	197,909	国庫支出金 776 一般財源 197,133
	○ こんにちは赤ちゃん事業	477	国庫支出金 157 県支出金 157 一般財源 163
	○ 未熟児養育事業	57,548	国庫支出金 22,856 県支出金 11,428 諸収入 11,788 一般財源 11,476
	○ 自立支援医療給付（育成医療）	5,429	国庫支出金 2,700 県支出金 1,350 一般財源 1,379
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	164,332	国庫支出金 82,185 一般財源 82,147
20 保健予防費	○ 結核対策事業	27,350	国庫支出金 14,371 諸収入 18 一般財源 12,961
	○ 感染症予防対策事業	2,050,632	国庫支出金 341,274 県支出金 1,596,475 一般財源 112,883
	○ 感染症発生動向調査事業	528,383	国庫支出金 272,925 一般財源 255,458
	○ 性感染症対策事業	4,810	国庫支出金 2,404 一般財源 2,406

説 明	予算書 ページ
<p>妊娠の届出をした市民へ母子健康手帳を交付する。 ^⑨母子保健事業のオンライン予約機能など、電子母子健康手帳アプリの機能を拡充する。</p> <p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施する妊婦健康診査について、16回分、計90,000円（多胎妊婦については、19回分、計105,000円）を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>産婦を対象に、産婦健康診査事業及び産後ケア事業を実施する。 産後間もない世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う訪問支援事業を実施する。</p> <p>妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と妊娠届出時及び出産後に各5万円を支給する「経済的支援」を一体的に実施する。</p> <p>乳幼児を対象に、4か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、新生児聴覚検査を実施する。</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>療養のため病院又は診療所に入院することが必要な未熟児に対し、その入院療養に必要な医療費を給付する。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費を給付する。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病のある児童等に対し、健全育成の観点から療育に必要な医療費等を給付する。</p>	155
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 また、結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時の対応や予防に関する啓発等を行う。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要物品の備蓄等を行う。 新型コロナウイルス感染症対策として、相談センター等の運営を行うとともに、自宅療養者に対する健康観察の実施や往診・オンライン診療体制の確保を図る。</p> <p>感染症法に基づき、感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査を行う。 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等に係る検査費に対して公費負担を行う。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、HIV、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p>	157

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健予防費)	○ 予防接種事業	2,272,739	特定財源 25,520 一般財源 2,247,219
	・ 個別予防接種事業	2,272,739	分担金及び負担金 6,297 国庫支出金 17,044 県支出金 2,179 一般財源 2,247,219
	○ 難病対策事業	1,442,634	国庫支出金 704,925 一般財源 737,709
25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	28,025	特定財源 9,713 一般財源 18,312
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	5,595	使用料及び手数料 76 国庫支出金 1,250 県支出金 65 諸収入 39 一般財源 4,165
	・ 精神保健普及啓発・地域支援事業	950	国庫支出金 142 県支出金 71 一般財源 737
	・ 精神障害者社会参加促進事業	3,013	国庫支出金 89 県支出金 44 一般財源 2,880
	・ ひきこもり地域支援センター事業	1,447	国庫支出金 704 一般財源 743
	・ 自殺総合対策事業	16,698	国庫支出金 638 県支出金 6,402 一般財源 9,658

説 明	予算書 ページ
<p>感染症の発生及びまん延を予防するため、子どもの定期予防接種、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症定期予防接種等を協力医療機関で実施する。</p> <p>難病患者やその家族に対し、保健指導や一時入院の受け入れ等を行うとともに、専門医による講演会等を実施するなど、安定した療養生活を送るための支援を行う。 また、難病患者が治療に要した医療費の一部を支給する。</p>	157
<p>医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。 専門相談（アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等） 措置入院者等の退院後支援</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。 メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。 精神障害者保健福祉手帳を交付する。</p> <p>ひきこもり支援を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。 電話相談、来所相談及び訪問相談による支援 家族教室の実施 など</p> <p>市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。また、国の自殺総合対策大綱の改定を踏まえ、第3次市自殺総合対策の推進のための行動計画の策定を行う。 自殺対策強化月間事業の実施 自殺予防電話相談の実施 市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修の実施 など</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(精神保健福祉費)	○ 精神障害者医療援護事業	1,979,724	特定財源 964,022 一般財源 1,015,702
	・ 精神障害者入院措置事業	50,020	国庫支出金 37,500 一般財源 12,520
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	64,091	国庫支出金 10,630 県支出金 824 一般財源 52,637
	・ 精神科病院入院援護事業	6,675	一般財源 6,675
	・ 自立支援医療給付(精神通院医療)	1,848,208	国庫支出金 914,150 一般財源 934,058
	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業(債務負担行為)	25,000	一般財源 25,000
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	3,219	一般財源 3,219
	○ 環境衛生事業	1,308	一般財源 1,308
	○ 動物愛護事業	54,937	使用料及び手数料 1,696 繰入金 110 一般財源 53,131
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	95,087	国庫支出金 14,207 県支出金 979 一般財源 79,901
40 斎場費	○ 施設改修事業費	81,114	市債 73,000 一般財源 8,114

説 明	予算書 ページ
<p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 受給者数 14,381人(令和4年10月31日現在)</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部に開設し、地域における児童精神科医療体制の充実及び児童精神科医療分野の研究等を行う。 債務負担行為の設定期間 令和5～7年度 限度額 75,000千円</p>	157
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>理容所や美容所、公衆浴場などの環境衛生関係営業施設等の許可・確認を行うとともに、施設の監視指導を実施する。</p> <p>動物愛護管理の総合的な推進を図るため、犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。 ⑨猫の一時保護施設の整備や多頭飼育届出制度の検討等を行う。</p>	159
<p>新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を実施する。 食品・飲料水の基準適合確認に関する検査、HIV・結核・感染症発生動向調査等に係る検査、食中毒・集団感染症発生時の原因追及検査、工場排水・浴槽水の環境検査等及び衛生に関する調査研究等を実施する。 感染症情報センターによる感染症情報提供等を実施する。</p>	
<p>市営斎場の長寿命化対策として、中央監視装置等更新工事を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 一般廃棄物処理基本計画 改定事業	12,227	一般財源 12,227
	○ 循環型社会普及事業	30,532	特定財源 916 一般財源 29,616
	・ きれいなまちづくり推進 事業	2,723	一般財源 2,723
	・ 4R推進事業	8,370	県支出金 215 諸収入 1 一般財源 8,154
	・ 生ごみ処理容器助成事業	3,800	一般財源 3,800
	・ リサイクルスクエア運営 事業	15,639	財産収入 700 一般財源 14,939
	○ 資源回収事業	2,575,989	特定財源 605,239 一般財源 1,970,750
	・ 資源・容器包装プラ分別回収 事業	1,462,688	諸収入 16,539 一般財源 1,446,149
	・ 資源分別回収事業 (債務負担行為)	607,106	諸収入 470,000 一般財源 137,106
	・ 容器包装プラ中間処理事業 (債務負担行為)	482,103	諸収入 118,700 一般財源 363,403
	○ 事業系ごみ減量化等促進経費	407	一般財源 407
	○ 公衆トイレ整備事業	7,502	市債 6,700 一般財源 802

説 明	予算書 ページ
「市一般廃棄物処理基本計画」における施策の実施状況等について、中間評価や調査を行うとともに、社会情勢等を踏まえた計画の改定を行う。	161
「市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」を中心とした各種啓発事業を実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用、美化推進功労者の表彰等により、美化活動を推進する。	
循環型社会の形成に向け、4Rの普及啓発や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。	
生ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ処理容器の購入費に対し助成する。 助成予定台数 コンポスト 100台 電動式 200台	
橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアにて、リユース家具の展示・譲渡や、4Rの普及啓発等を行う。 出展予定台数 1,680台	
家庭から市内の「ごみ・資源集積場所」に排出された資源（びん・かん・ペットボトル等）を収集し、次のリサイクル工程である「中間処理施設」への運搬等を行う。 資源分別収集運搬業務 ⑨ 廃スプレー缶無害化処理業務 使用済小型家電リサイクル事業 資源持ち去り行為対策	
市内の「中間処理施設」において、びん・かん・紙類等を容器包装リサイクル法の「分別基準適合物」等にする。 債務負担行為の設定期間 平成28～令和6年度 限度額 6,078,064千円 令和4年度までの支出見込額 3,337,022千円 令和5年度以降の支出予定額 2,741,042千円	
市内の「中間処理施設」において、ペットボトル、プラ製容器包装を容器包装リサイクル法の「分別基準適合物」にする。 債務負担行為の設定期間 令和4～6年度 限度額 1,446,130千円 令和4年度までの支出見込額 468,184千円 令和5年度以降の支出予定額 977,946千円	
事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理の促進のため、市内事業者に対する指導・啓発を行う。	
駅前公衆トイレ9箇所の照明器具について、LED化を行う。	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	15,228	諸収入 4,171 一般財源 11,057
	○ ごみ収集車両購入費	42,670	一般財源 42,670
	○ ごみ収集業務経費	798,029	一般財源 798,029
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	23,582	一般財源 23,582
	○ 浄化槽清掃助成事業	88,360	一般財源 88,360
	○ 津久井クリーンセンター再整備 関連事業	4,729	一般財源 4,729
20 塵芥処理施設 建設費	○ 一般廃棄物最終処分場整備事業	114,983	国庫支出金 15,075 市債 61,900 一般財源 38,008
	○ 一般廃棄物最終処分場第2期 整備地嵩上事業（継続費）	60,957	市債 45,700 一般財源 15,257
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 地球温暖化対策推進事業	24,198	特定財源 13,350 一般財源 10,848
	・ 地球温暖化対策普及啓発事業	10,740	諸収入 6,000 一般財源 4,740
	・ 地球温暖化対策地域協議会 補助金	3,900	一般財源 3,900
	○ 再生可能エネルギー利用設備等 設置促進事業	101,440	特定財源 98,440 一般財源 3,000
	・ 再生可能エネルギー等 利用設備設置促進事業	60,240	国庫支出金 60,240
・ 住宅用スマートエネルギー 設備導入奨励事業	41,200	国庫支出金 12,200 繰入金 26,000 一般財源 3,000	

説 明	予算書 ページ
<p>パトロールや監視カメラ等による不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2 t ごみ収集車 4 台</p> <p>旧市の区域の一部と津久井地域の一般ごみ等収集運搬業務及び旧市の区域の駅前地区における一般ごみ等夜間収集運搬業務を委託する。</p>	161
<p>し尿収集車両を更新する。 2 t し尿収集車 1 台 4 t し尿収集車 1 台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧市の区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>旧ごみ焼却発電施設及び旧し尿処理施設の解体に向けて、土壌調査を実施する。</p>	163
<p>現在供用中の一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、将来の埋立容量を確保するため、土堰堤工事を実施する。また、嵩上げに係る周辺の生態系への影響調査や維持管理計画の改定を行う。</p> <p>一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、嵩上げに係る準備工事を実施する。 令和4・5年度継続事業 総事業費 124,333千円</p>	
<p>脱炭素型ライフスタイルの促進を図るため、「COOL CHOICE」（賢い選択）の普及啓発活動等を実施する。</p> <p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>「さがみはら脱炭素ロードマップ」に基づき、公共施設への太陽光発電設備の設置を推進する。</p> <p>住宅からの二酸化炭素排出量の削減のため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、自家消費型太陽光発電設備等の導入経費を助成する。また、住宅に初期費用ゼロ太陽光発電設備を設置する事業者により、市民の負担軽減を行う。 ZEH 自家消費型設備（太陽光発電設備、蓄電池、V2H） 50件 ⑤初期費用ゼロ太陽光発電設備 600件 20件</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(環境保全費)	○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業	9,356	特定財源 1,500 一般財源 7,856
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業	8,250	繰入金 1,500 一般財源 6,750
	○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	83,863	国庫支出金 16,300 繰入金 20,650 一般財源 46,913
	○ 環境保全啓発費	2,350	財産収入 10 諸収入 98 一般財源 2,242
	○ 環境監視測定費	59,639	一般財源 59,639
	○ 常時監視測定局管理運営費	29,879	一般財源 29,879
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	10,403	国庫支出金 1,547 県支出金 6,474 一般財源 2,382

説 明	予算書 ページ
<p>次世代自動車普及促進のため、燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付するとともに、集合住宅等へ設置する電気自動車充電設備の導入経費を助成する。</p> <p>燃料電池自動車 5台 <input checked="" type="checkbox"/> 急速充電器 3件 <input checked="" type="checkbox"/> 普通充電器 25件</p>	163
<p>中小規模事業者への省エネアドバイザーの派遣や環境マネジメントシステム認証登録の補助を行うとともに、省エネルギーや再生可能エネルギー設備等の導入経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 <input checked="" type="checkbox"/> エコアクション21の初回認証・登録料及び審査費用補助金 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p>	165
<p>体験型の環境教育事業の実施、小学生用啓発冊子の作成など、環境保全に関する取組の普及啓発及び意欲の増進のための事業を実施する。</p>	
<p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p>	
<p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <p>一般環境大気測定局 5局 自動車排出ガス測定局 2局</p>	
<p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>合併処理浄化槽 12基</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○ 雇用対策事業	82,502	特定財源 20,048 一般財源 62,454
	・ 就労支援・職業紹介事業	17,753	国庫支出金 750 一般財源 17,003
	・ 就労支援・職業紹介事業 (債務負担行為)	23,763	国庫支出金 750 一般財源 23,013
	・ 職業相談・面接会等経費	9,000	国庫支出金 6,600 一般財源 2,400
	・ 学生・新卒未就職者等就労支援事業	24,876	国庫支出金 9,053 一般財源 15,823
	㊦ 多様な働き方促進事業	5,790	国庫支出金 2,895 一般財源 2,895
	○ 勤労者福祉事業	149,426	特定財源 130,000 一般財源 19,426
	・ 仕事と家庭両立支援事業	26,466	国庫支出金 20,000 一般財源 6,466

説 明	予算書 ページ
	165
<p>市総合就職支援センターの管理運営を行う。 市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、セミナー等を行い、就職が困難な方々の就労を支援する。(令和5年4月～9月委託契約分)</p> <p>市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、セミナー等を行い、就職が困難な方々の就労を支援する。 債務負担行為の設定期間 令和5～8年度 限度額 137,440千円</p> <p>雇用の促進及び安定を図るため、相模原公共職業安定所等と協力し就職面接会等を実施する。 就職氷河期世代の求職者に対し、セミナー等による正規雇用に向けた支援を行う。</p> <p>地域産業界の人づくり支援事業 学生等に対して、魅力ある市内企業の求人情報等を就職支援サービスから発信する。 ㊦ インターンシップ促進事業 学生のキャリア形成の支援や職業意識の醸成を図るため、インターンシップ受入企業の開拓、受入研修、体験期間中のフォローアップ等を行い、インターンシップを促進する。 ㊦ 市内企業採用活動支援事業 市内企業の採用活動を支援するため、コンサルティングやセミナー等を行う。 ㊦ 中高生と地域企業との交流機会促進事業 中高生の市内企業への興味・関心や職業意識の醸成を図るため、中高生と企業との交流イベント等を実施する。</p> <p>多様な人材の活躍や多様な働き方の促進を図るため、クラウドソーシングによる働き方や労働者協同組合法に基づく働き方の周知、導入に向けたセミナー等を実施する。</p> <p>仕事と家庭両立支援推進企業表彰 仕事と家庭の両立を推進する市内企業を表彰し、その取組事例を紹介する。 ㊦ 認定取得企業支援事業 「子育てサポート企業」としての国の認定取得を目指す市内企業に対し、職場環境の整備や両立支援の取組等に要する費用を補助するとともに、アドバイザー派遣による伴走支援を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
15 農業振興費	○ 認定農業者育成事業	24,740	一般財源 24,740
	○ 営農対策事業	43,308	特定財源 17,582 一般財源 25,726
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	42,956	県支出金 17,582 一般財源 25,374
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	48,576	県支出金 47,640 一般財源 936
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	2,300	一般財源 2,300
	○ 環境保全型農業推進事業	3,637	県支出金 2,520 一般財源 1,117
	○ 協働事業提案制度事業	743	一般財源 743
	⑧ 野生鳥獣被害対策・生物多様性理解促進事業	743	一般財源 743
20 畜産業費	○ 畜産振興対策事業	26,445	一般財源 26,445
25 農地費	○ 農道等整備事業	35,097	特定財源 9,000 一般財源 26,097
	・ 農道等整備事業	18,157	県支出金 9,000 一般財源 9,157
	・ 金原地区土地改良事業基本構想策定経費	16,940	一般財源 16,940

説 明	予算書 ページ
「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、本市農業の中心的役割を担っていく認定農業者の育成に対し助成する。	167
農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、「市鳥獣被害防止計画」に基づく事業を実施するとともに、市有害鳥獣対策協議会等への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。	
持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。	
地場農産物のブランド化や6次産業化を推進する事業を市内の農業協同組合に委託するとともに、農産物の生産振興・消費拡大を推進しているさがみはら農産物ブランド協議会を支援する。	
環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進するため、生産資材の導入に対し助成するとともに、化学肥料・化学農薬を低減した営農活動を支援する。 ⑧有機農業を推進するため、生産性向上に向けた技術講習会等を実施する。	
協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 野生鳥獣被害の実態や対策を周知するとともに、野生動物と人間との共生のあり方について市民と共に考える場の提供を目的とする。	
畜産業の振興を図るため、市畜産振興協会が実施する家畜防疫対策事業や畜産環境衛生事業等に対し助成する。	169
営農環境の向上を図るため、農道及び用水路を整備する。 2箇所（内訳 工事箇所表8ページ）	
金原地区において、土地改良事業による農業生産基盤の整備を行うため、現地調査を実施するとともに、農地所有者等から意見を聴取し基本構想を策定する。	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 林業費			
5 林業総務費	○ 水源の森林づくり事業	55,059	県支出金 45,777 繰入金 100 一般財源 9,182
	○ さがみはら森林ビジョン推進事業	17,325	県支出金 690 一般財源 16,635
	○ 市有林施業管理事業	25,015	県支出金 7,582 一般財源 17,433
	○ 協働事業提案制度事業	2,682	一般財源 2,682
	⑧ 里山林の活用と保全・再生モデル検討事業	2,682	一般財源 2,682
	⑧ 中山間地域対策事業	2,250	国庫支出金 1,125 繰入金 1,125
10 林業振興費	○ 林道等整備事業	120,879	市債 108,700 一般財源 12,179

説 明	予算書 ページ
水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する費用を助成する。	169
「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を推進し、さがみはら津久井産材の利用拡大や林業の振興に向けた担い手の確保・人材の育成につながる支援等の取組を行う。 さがみはら津久井産材利用促進等事業補助金 人材育成等事業補助金	
水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備や計画的な造林事業を行う。 市有林整備業務委託	
協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 里山林でのアクティビティの実施、森林の整備、市民への啓発活動を行う。	
中山間地域対策として、森林体験事業及び木材利用に関する講座等を行う。	
森林整備に必要な市内林道及び林道施設の整備を行う。 ⑧ 北岸林道トンネル照明LED化工事	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	3,203	一般財源 3,203
	○ 商店街振興支援事業	40,327	繰入金 2,445 一般財源 37,882
	○ 新事業創出促進事業	91,453	特定財源 56,861 一般財源 34,592
	⑧ イノベーション創出促進事業	29,176	国庫支出金 12,788 一般財源 16,388
	⑧ イノベーション創出促進事業（債務負担行為）	21,000	国庫支出金 10,500 一般財源 10,500
	・ 起業家創出事業	33,123	繰入金 33,123
	○ 工業集積促進事業	419,354	特定財源 105,613 一般財源 313,741
	・ 企業誘致等推進事業	419,304	諸収入 105,563 一般財源 313,741
	○ 中小企業経営安定対策事業	10,047,608	諸収入 9,742,800 一般財源 304,808
	○ 中小企業経営革新支援事業	80,209	特定財源 6,158 一般財源 74,051
	・ 中小企業研究開発支援事業	52,893	一般財源 52,893
	・ ものづくり企業総合支援事業	13,000	一般財源 13,000
	⑧ DX促進支援事業	8,240	国庫支出金 4,120 一般財源 4,120

説 明	予算書 ページ
<p>中心市街地である橋本駅・相模原駅・相模大野駅周辺地区を活性化するために施設管理や運営等を行う。</p> <p>商店街の振興を図るため、商店街団体等が実施する環境整備事業やにぎわいづくりに対して助成するとともに、専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>事業共創プログラムの実施のほか、ベンチャー・スタートアップ企業立地への支援を行う。</p> <p>イノベーション創出拠点の整備や運営を支援する。 債務負担行為の設定期間 令和5～7年度 限度額 72,800千円</p> <p>優れたアイデアを持つ成長意欲の高い人材を育て、市内で上場を目指す起業家を創出することを目的としたプログラムを実施する。</p> <p>本市の産業集積基盤の強化及び持続可能な都市経営に資するため、本市経済を牽引する「リーディング産業」及び市外企業や本社機能の立地等に対して奨励金を交付するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p>	171
<p>中小企業の経営安定のため、金融機関への預託や支払利子の一部助成により、資金繰りを支援する。</p> <p>中小企業における労働力不足の解消や生産性の向上を実現するため、ロボットの導入支援やシステムインテグレータを育成するほか、市内中小企業者等の研究開発を支援する。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくり企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。</p> <p>市内企業のDX化・デジタル化の促進に向け、経営者・社員等を対象としたデジタル人材の育成講座や啓発フォーラム等を実施する。</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 ふるさと観光費	○ 市民まつり開催経費	29,895	一般財源 29,895
	○ 観光宣伝事業費	11,032	一般財源 11,032
	○ 魅力創出・発信事業	14,700	国庫支出金 4,350
			繰入金 4,350
			一般財源 6,000
	○ 観光施設整備事業	42,389	特定財源 34,367
			一般財源 8,022
	⑨ 観光施設整備事業	26,510	市債 23,800 一般財源 2,710
	⑨ 木質バイオマスボイラー設備導入事業	15,879	国庫支出金 10,567 一般財源 5,312
	○ 観光事業補助金	26,656	諸収入 1,174
			一般財源 25,482
	○ 地域活性化イベント事業補助金	9,039	一般財源 9,039
	○ 観光協会助成事業	79,911	一般財源 79,911
	○ 協働事業提案制度事業	1,815	一般財源 1,815
⑨ 城山エリア e-bike ツアー造成事業 1,815 一般財源 1,815			
○ 新相模原市観光振興計画推進事業	5,799	一般財源 5,799	
		・ 地域別計画推進事業費 5,799 一般財源 5,799	

説 明	予算書 ページ
<p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所等において本市のPRを展開する。また、近隣自治体と連携し、インバウンドへの対応等を含む情報発信等に取り組む。</p> <p>マイクロツーリズム促進事業 本市の強みであるキャンプ・体験型観光等の認知・集客力の拡大を目的に、ターゲット層への情報発信及び各コンテンツへの誘導方策の強化を図る。</p> <p>⑨ ワークেশョン・プレジャー推進事業 観光資源を活用した多様な働き方の受入れに向けた調査・検討を行う。また、観光資源に誘導するための新たな体験型観光の開発や、受入れ環境の整備に向けたツアー等を実施する。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、青根緑の休暇村いやしの湯の中規模改修工事の実施設計を行う。</p> <p>さがみはら脱炭素ロードマップに掲げた取組の推進・加速化を図るため、青根緑の休暇村いやしの湯へ再生可能エネルギー利用促進の取組の1つである木質バイオマスボイラーの導入に向けた実施設計を行う。</p> <p>市内各地域で開催される本市を代表する観光行事の運営を支援する。</p> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>(公社)市観光協会をはじめ、観光関係団体の運営及び事業を支援することで、地域の活性化を図るとともに、市民等のシビックプライドの向上とシティプロモーションにつなげる。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。 自然散策とe-bikeを組み合わせたツアーを開発し、城山エリアの新たな観光コンテンツを造成する。</p> <p>地域住民や団体が主体的に取り組む地域別観光振興計画の推進を支援する。</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路境界確定事業 ・ 道路境界確定事業 (債務負担行為)	76,102 22,280	一般財源 76,102 一般財源 22,280
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 (債務負担行為) ・ 道路維持管理計画事業 ・ 道路維持管理計画事業 (債務負担行為)	3,913,403 83,000 1,409,945 378,560	特定財源 1,713,770 一般財源 2,199,633 一般財源 83,000 国庫支出金 246,365 諸収入 1,136 市債 960,000 一般財源 202,444 市債 362,300 一般財源 16,260

説 明	予算書 ページ
	175
<p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 緑土木事務所分 3,280千円 津久井土木事務所分 5,000千円 中央土木事務所分 7,000千円 南土木事務所分 7,000千円</p>	
<p>舗装打換、側溝敷設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 緑土木事務所分 15,000千円 津久井土木事務所分 10,000千円 中央土木事務所分 29,000千円 南土木事務所分 29,000千円</p> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事等を実施する。 主な事業 〔国道、県道〕 4箇所 (内訳 工事箇所表2ページ) 〔市道〕 10箇所 (内訳 工事箇所表2ページ)</p> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づく道路修繕工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔国道、県道〕 国道413号道路修繕工事 工事 L=243.0m W=2.9~7.4m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 13,915千円</p> <p>県道517号(奥牧野相模湖)道路修繕工事 工事 L=100.0m W=5.0~5.5m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 13,806千円</p> <p>県道518号(藤野津久井)道路修繕工事 工事 L=290.0m W=3.4~6.5m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 13,456千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)			

説	明	予算書 ページ
<p> 県道46号(相模原茅ヶ崎)道路修繕工事 工事 L=244.5m W=12.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 19,608千円 </p> <p> [市道] 市道阿津増原道路修繕工事 工事 L=190.0m W=4.0~5.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 7,180千円 </p> <p> 市道関口道志道路修繕工事 工事 L=437.0m W=4.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 45,352千円 </p> <p> 市道東橋本大山道路修繕工事 工事 L=88.5m W=6.0~9.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 12,199千円 </p> <p> 市道南橋本大山道路修繕工事 工事 L=375.5m W=6.6~9.2m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 31,394千円 </p> <p> 市道大野北中前通道路修繕工事 工事 L=90.0m W=10.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 7,100千円 </p> <p> 市道市役所前通道路修繕工事 工事 L=220.0m W=40.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 56,800千円 </p> <p> 市道田尻番田道路修繕工事 工事 L=400.0m W=6.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 16,500千円 </p> <p> 市道橋本三谷道路修繕工事 工事 L=620.0m W=15.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 44,200千円 </p> <p> 市道大沼1号道路修繕工事 工事 L=252.5m W=12.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 22,867千円 </p>		175

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)	・ 道路維持管理計画事業 (災害防除)	180,001	国庫支出金 70,660
			市債 59,300
			一般財源 50,041
	○ 交通安全施設整備事業	234,851	特定財源 7,383 一般財源 227,468
	・ 交通安全施設整備事業	211,885	一般財源 211,885
	・ 交通安全施設整備事業 (債務負担行為)	7,000	一般財源 7,000
	・ 交通安全施設整備事業 (自転車通行環境)	15,966	国庫支出金 7,383 一般財源 8,583
	○ 既設道路照明灯LED化事業	62,004	一般財源 62,004
	・ 既設道路照明灯LED化事業 (債務負担行為)	62,004	一般財源 62,004
	○ 県道46号(相模原茅ヶ崎)道路災害防除事業(継続費)	107,635	国庫支出金 37,499 市債 27,600 一般財源 42,536

説 明	予算書 ページ
<p>市道上溝麻溝台道路修繕工事 工事 L=482.7m W=7.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 35,077千円</p> <p>市道谷口道路修繕工事 工事 L=252.5m W=12.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 22,234千円</p> <p>市道横山磯部道路修繕工事 工事 L=280.9m W=9.0m 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 16,872千円</p> <p>道路災害未然防止のため、道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所の災害防除工事等の対策を講じる。 主な事業 〔県道〕 1箇所 (内訳 工事箇所表2ページ)</p> <p>区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事、歩道の補修工事を実施する。また、通学路における合同点検の結果を受け、安全対策を実施する。</p> <p>交通安全施設の設置工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 緑土木事務所分 1,000千円 中央土木事務所分 3,000千円 南土木事務所分 3,000千円</p> <p>安全に安心して通行できる自転車走行空間を創出するため、自転車通行環境を整備する。 主な事業 〔県道〕 1箇所 (内訳 工事箇所表4ページ) 〔市道〕 1箇所 (内訳 工事箇所表4ページ)</p> <p>既設道路照明灯(水銀灯)をLEDに交換し、令和10年度までの維持管理を行う。 債務負担行為の設定期間 平成29～令和10年度 限度額 624,730千円 令和4年度までの支出見込額 272,815千円 令和5年度以降の支出予定額 351,915千円</p> <p>県道46号(相模原茅ヶ崎)の災害防除工事を実施する。 工事 L=85.5m 令和5・6年度継続事業 総事業費 226,732千円</p>	175
	177

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	582,950	特定財源 485,005 一般財源 97,945
	・ 道路改良事業（計画指定）	275,714	国庫支出金 49,297 県支出金 1,551 市債 196,200 一般財源 28,666
	○ 市道文京大野整備事業（債務負担行為）	150,000	市債 149,800 一般財源 200
	○ 狭あい道路等整備事業	316,196	特定財源 188,037 一般財源 128,159
	・ 狭あい道路等整備事業	248,198	国庫支出金 20,300 諸収入 11,996 市債 137,400 一般財源 78,502
	・ 狭あい道路等整備事業（債務負担行為）	67,998	諸収入 941 市債 17,400 一般財源 49,657
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	601,999	国庫支出金 235,605 市債 169,500 一般財源 196,894
	○ 矢淵陸橋橋りょう修繕事業（継続費）	91,000	国庫支出金 32,769 市債 52,300 一般財源 5,931

説	明	予算書 ページ																																						
	<p>広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔県道〕</td> <td>委託</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>道路改良工事</td> <td>3箇所</td> <td>（内訳 工事箇所表4ページ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>10件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> </table> <p>相模大野駅周辺の安全な歩行者動線確保のため、季節の橋に階段を設置する工事を実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 150,000千円</p> <p>建築基準法第42条第2項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔市道等〕</td> <td></td> <td>10箇所</td> <td>（内訳 工事箇所表6ページ）</td> </tr> </table> <p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道上溝21号ほか舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L=70.0m</td> <td>W=4.2m</td> </tr> </table> <p>債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 12,130千円</p> <p>市道磯部70号舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L=72.0m</td> <td>W=2.9~4.0m</td> </tr> </table> <p>債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 7,240千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td>令和4・5年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分 8,428千円</td> <td>中央土木事務所分 28,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>南土木事務所分 12,200千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	〔県道〕	委託	2件		〔市道〕	道路改良工事	3箇所	（内訳 工事箇所表4ページ）		委託	10件			負担金	3件		〔市道等〕		10箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）	工事	L=70.0m	W=4.2m	工事	L=72.0m	W=2.9~4.0m	債務負担行為の設定期間	令和4・5年度			限度額	緑土木事務所分 8,428千円	中央土木事務所分 28,000千円			南土木事務所分 12,200千円			177
〔県道〕	委託	2件																																						
〔市道〕	道路改良工事	3箇所	（内訳 工事箇所表4ページ）																																					
	委託	10件																																						
	負担金	3件																																						
〔市道等〕		10箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）																																					
工事	L=70.0m	W=4.2m																																						
工事	L=72.0m	W=2.9~4.0m																																						
債務負担行為の設定期間	令和4・5年度																																							
限度額	緑土木事務所分 8,428千円	中央土木事務所分 28,000千円																																						
	南土木事務所分 12,200千円																																							
	<p>「市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事、耐震補強工事等を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>4箇所</td> <td>（内訳 工事箇所表6ページ）</td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>4箇所</td> <td>（内訳 工事箇所表6ページ）</td> </tr> </table> <p>矢淵陸橋の安全性を高めるため、修繕工事を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>委託</td> <td>L=30.8m</td> <td>W=11.0m</td> </tr> </table> <p>令和4・5年度継続事業 総事業費 264,000千円</p>	〔国道、県道〕	4箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）	〔市道〕	4箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）	委託	L=30.8m	W=11.0m																														
〔国道、県道〕	4箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）																																						
〔市道〕	4箇所	（内訳 工事箇所表6ページ）																																						
委託	L=30.8m	W=11.0m																																						

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 河川費			
5 河川管理費	○ 河川維持補修費	40,300	一般財源 40,300
	・ 河川維持補修費 (債務負担行為)	3,000	一般財源 3,000
	○ 緊急浚渫推進事業	89,727	市債 89,600 一般財源 127
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	45,375	国庫支出金 6,000 県支出金 9,820 市債 24,300 一般財源 5,255
	○ 準用河川鳩川改修事業	7,840	市債 7,000 一般財源 840
	○ 準用河川姥川改修事業	149,637	県支出金 4,180 市債 111,800 一般財源 33,657
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 防災対策事業	17,578	特定財源 7,020 一般財源 10,558
	㊦ 宅地造成等工事規制区域等指定経費	17,578	国庫支出金 7,020 一般財源 10,558
	○ 民間住宅施策推進事業	46,246	特定財源 3,268 一般財源 42,978
	・ 民間住宅施策推進事業	43,012	使用料及び手数料 2,778 一般財源 40,234
	・ 空家等対策推進事業	1,724	国庫支出金 490 一般財源 1,234
	○ 区域区分界等調査測量委託	41,774	一般財源 41,774
	・ 土地利用等見直し検討事業	31,270	一般財源 31,270

説 明	予算書 ページ
	177
「市河川維持管理計画」に基づく、準用河川鳩川の老朽化した柵渠の補修工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 3,000千円 国の「緊急浚渫推進事業」に基づく、緊急的な河川の浚渫を実施する。 委託 2件	
南区下溝地内の道保川において護岸工事等を実施する。 工事 L = 20.6m 委託 1件 緑区田名地内の鳩川において西内出橋の架け替え工事に伴う調査を実施する。 委託 1件 中央区上溝1丁目地内の姥川において擁壁工事等を実施する。 工事 L = 20.0m 委託 5件 「市河川維持管理計画」に基づく、河床の整備工事を実施する。 工事 2箇所 L = 65.3m	179
宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、当該規制区域を指定するための基礎調査を実施し、区域指定に向けた基礎資料の作成を行う。 高齢者向けの住まいに関する相談会の開催や、子育て世帯等への既存住宅の取得・改修に対する補助を行うなど、誰もが快適で安心して暮らせる住環境の形成に取り組む。 適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家の対策を進めるとともに、空家等の適切な管理や利用促進に向け、所有者等に対する支援や必要な措置を行う。 将来人口予測に基づき、都市計画の目標等の基本方針を示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを行う。また、社会経済状況の変化等を踏まえ、本市が目指す都市づくりの将来像を実現するため、適正な土地利用を図ることを目的とした用途地域等の見直し検討を行う。	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 街づくり活動推進事業	296	一般財源 296
	○ 都市計画策定関連事業	9,647	一般財源 9,647
	・ 都市計画基礎調査	9,647	一般財源 9,647
	○ 景観形成推進事業	4,011	特定財源 4,011
	・ 都市デザイン推進事業	539	使用料及び手数料 538 財産収入 1
	○ 広域交流拠点推進事業	754,348	特定財源 282,893 一般財源 471,455
	・ リニアまちづくり関連推進事業	473,323	国庫支出金 30,176 市債 22,200 一般財源 420,947
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	575	一般財源 575
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	230,517	諸収入 230,517
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業（債務負担行為）	49,807	一般財源 49,807
	○ 鉄道対策事業	32,054	特定財源 7,400 一般財源 24,654
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	7,553	繰入金 7,400 一般財源 153
	・ 鉄道駅ホームドア等整備事業補助金（債務負担行為）	24,166	一般財源 24,166

説 明	予算書 ページ
<p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p>	179
<p>都市計画法に基づき、令和3年度及び令和4年度に実施した都市計画区域における人口規模、土地利用、交通量等に関する調査結果の解析を行う。</p>	181
<p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への普及・啓発を図るとともに、一定規模以上の建築物の色彩等に係る基準の適合審査を行う。</p>	
<p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、リニア中央新幹線の開業を見据え、都市基盤の整備や土地利用の検討、関係機関との協議等を行う。</p>	
<p>J R東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進に関すること及びリニア中央新幹線を活用した地域振興等の検討を行う。</p>	
<p>J R東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、市内（相模川以東）の用地取得等に関する事務を行う。</p>	
<p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、相模総合補給廠一部返還地の土地利用及び都市基盤等の検討を行う。 債務負担行為の設定期間 令和5・6年度 限度額 109,577千円</p>	
<p>小田急多摩線延伸の実現に向け、路線に関する調査・検討を町田市と共同で実施する。</p>	
<p>鉄道駅利用者の安全を確保するため、鉄道事業者に対し、ホームドアの設置に要する経費の一部を助成する。 対象駅名 J R横浜線相模原駅 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度（令和4年度設定分） 限度額 24,166千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ バス路線維持確保対策事業	153,430	一般財源 153,430
	・ 生活交通確保事業	43,502	一般財源 43,502
	・ 生活交通確保対策補助金 (債務負担行為)	109,928	一般財源 109,928
	○ コミュニティ交通対策事業	113,942	特定財源 2,160 一般財源 111,782
	・ コミュニティバス運行事業	53,583	諸収入 2,160 一般財源 51,423
	・ 乗合タクシー等運行事業	49,108	一般財源 49,108
	・ 乗合タクシー等運行事業 (債務負担行為)	11,251	一般財源 11,251
	○ 総合交通計画関連事業	47,668	特定財源 5,340 一般財源 42,328
	・ 総合交通計画関連事業	17,273	国庫支出金 5,340 一般財源 11,933
	・ 交通需要マネジメント 推進事業	6,083	一般財源 6,083
	⑧ グリーンスローモビリティ 運行支援事業	24,312	一般財源 24,312
	○ 相模大野駅周辺まちづくり事業	6,900	一般財源 6,900

説 明	予算書 ページ
<p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活を支える交通手段として維持が必要なバス路線（2路線3系統）の運行経費を負担する。</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会等における協議結果に基づき、国及び県とともに津久井地域における生活を支える交通手段として維持が必要なバス路線（8路線9系統）の運行経費を負担する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度（令和4年度設定分） 限度額 170,242千円 債務負担行為の設定期間 令和5・6年度（令和5年度設定分） 限度額 182,811千円</p> <p>交通不便地域における移動制約者の生活交通を確保するため、大沢地区及び大野北地区においてコミュニティバスを運行する。</p> <p>中山間地域の交通不便地域等における移動制約者の生活交通を確保するため乗合タクシー及びデマンドタクシーを運行する。 運行区域 乗合タクシー 内郷地区、根小屋地区、吉野・与瀬地区、菅井地区 デマンドタクシー 篠原地区</p> <p>中山間地域の交通不便地域等における移動制約者の生活交通を確保するため、乗合タクシーを運行する。 運行区域 根小屋地区 債務負担行為の設定期間 令和5～8年度（令和5年度設定分） 限度額 70,644千円</p> <p>東京都市圏における物の動きを捉え、都市交通施策・土地利用施策等に活用するため、物資流動調査を行う。</p> <p>県道52号の交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメントの実施施策を検討する。</p> <p>地域主体で導入可能な移動手段を検討するため、グリーンスローモビリティの実証運行を行う。 運行区域 若葉台地区、新磯地区</p> <p>相模大野駅周辺において、より魅力あるまちづくりを進めるため、地域と協働し、コリドー街などの公共的空間の活用による効果的なソフト事業等の検討を行う。</p>	181

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	77,699	特定財源 49,837 一般財源 27,862
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	1,117	国庫支出金 558 一般財源 559
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	66,582	国庫支出金 30,576 県支出金 10,383 諸収入 3,320 一般財源 22,303
	㊦ 宅地防災対策工事助成金	10,000	国庫支出金 5,000 一般財源 5,000
	○ マンション管理対策推進事業	238	使用料及び手数料 18 一般財源 220
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	320	一般財源 320
	○ 緑地保全活用事業	23,531	特定財源 487 一般財源 23,044
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,030	一般財源 1,030
	・ 保存樹林・樹木保全事業	17,765	一般財源 17,765
	○ みどりのまちづくり事業	48,840	特定財源 1,700 一般財源 47,140
	・ (公財) 相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)	47,650	財産収入 700 一般財源 46,950
	○ 緑地等維持管理費	181,499	一般財源 181,499
	○ 緑地保全用地購入事業	202,799	国庫支出金 111,440 市債 82,000 一般財源 9,359

説 明	予算書 ページ
<p>計画的な耐震施策を推進するため、戸建住宅等の耐震相談等を実施する。</p> <p>旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅、分譲マンション及び耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。 また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や危険ブロック塀等の撤去費用を助成する。</p> <p>災害に強いまちづくりを進めるため、宅地防災対策工事を行おうとする者に対し、当該工事に係る費用の一部を助成する。</p> <p>マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。</p>	181
<p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。 保全等活動認定団体数 5団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。 保存樹林 26箇所 面積 5.1ha 保存樹木 144本</p> <p>(公財) 市まち・みどり公社のみどりに関する公益事業に要する経費(指定管理者事業に要する経費を除く。)に対して補助金を交付し、都市緑化の一層の充実を図る。</p> <p>市が管理する緑地や相模川散策路及び施設等を適正に維持管理する。</p> <p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。 取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 0.5ha 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 0.3ha</p>	183

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(みどり対策費)	○ 里地里山保全等促進事業	1,152	県支出金 732 一般財源 420
	○ 地域水源林保全・再生事業	882	県支出金 847 一般財源 35
	○ 野生鳥獣保護管理事業	10,618	特定財源 4,862 一般財源 5,756
	・ 野生鳥獣保護管理事業	9,046	県支出金 4,037 一般財源 5,009
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,572	使用料及び 手数料 825 一般財源 747
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	60,813	諸収入 2,412 一般財源 58,401
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	24,345	使用料及び 手数料 18,249 諸収入 6,096
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	1,667,863	特定財源 1,543,653 一般財源 124,210
	・ 都市計画道路整備事業 (計画指定)	1,652,163	国庫支出金 376,101 県支出金 29,322 諸収入 55,730 市債 1,082,500 一般財源 108,510
	○ 県道52号(相模原町田)道路改良事業(債務負担行為)	234,000	国庫支出金 64,350 市債 152,600 一般財源 17,050
	○ 都市計画道路宮上横山線道路改良事業(継続費)	300,000	国庫支出金 45,000 諸収入 150,000 市債 94,500 一般財源 10,500

説 明	予算書 ページ																												
<p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。 保全等活動認定団体数 2団体</p> <p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源かん養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とし、除間伐等の整備を行う。 対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区(上溝地区) 0.5ha</p> <p>「県アライグマ防除実施計画」に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンの捕獲等を行う。 捕獲見込数 アライグマ 287頭 ハクビシン 42頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。 開猟期間 令和5年11月15日から令和6年2月29日までの間の32日間</p>	183																												
<p>放置された自転車等を移動・保管するとともに、所有者へ返還、又は引き取りがない自転車等について処分を行う。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、駐輪機器の修繕等を行う。</p>																													
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>[県道]</td> <td>道路改良工事</td> <td>3箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表8ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[市道]</td> <td>道路改良工事</td> <td>2箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表8ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地購入</td> <td>2事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> </table> <p>県道52号(相模原町田)道路改良事業に伴うJR相模線仮踏切の整備を実施する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 234,000千円</p> <p>都市計画道路宮上横山線道路改良事業に伴う、橋りょうの整備等を実施する。 道路改良工事 L=36.5m W=18.8m 令和4・5年度継続事業 総事業費 697,000千円</p>	[県道]	道路改良工事	3箇所	(内訳 工事箇所表8ページ)		委託	14件			負担金	3件		[市道]	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表8ページ)		用地購入	2事業			委託	4件			負担金	2件		185
[県道]	道路改良工事	3箇所	(内訳 工事箇所表8ページ)																										
	委託	14件																											
	負担金	3件																											
[市道]	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表8ページ)																										
	用地購入	2事業																											
	委託	4件																											
	負担金	2件																											

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業 ・ 公園施設長寿命化実施事業 ⑨ 少子化対策公園改修事業	284,604 284,604 40,098	特定財源 190,600 一般財源 94,004 国庫支出金 51,500 市債 139,100 一般財源 94,004 国庫支出金 18,438 繰入金 21,660
10 公園整備費	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業 ・ 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業 ○ 峰山霊園整備事業	934,412 934,412 13,374	特定財源 755,075 一般財源 179,337 国庫支出金 263,975 市債 491,100 一般財源 179,337 市債 9,000 一般財源 4,374
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	416,284	国庫支出金 155,385 市債 240,900 一般財源 19,999

説 明	予算書 ページ
	185
「市公園施設長寿命化計画」及び「市公園樹木等維持管理計画」に基づく遊具・樹木等の適正な管理・更新等を行う。 子育て世代のニーズへ対応するため、魅力的で安全・安心に遊べる「子育て応援公園」として、相模原北公園、淵野辺公園及び相模大野中央公園の改修・更新を行う。	
	187
相模総合補給廠共同使用区域内の相模原スポーツ・レクリエーションパーク（10ha）の整備を行う。 「市営墓地基本計画」の中間見直し及び新規合葬式墓所の実施設計を行う。	
「市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長期活用と適正な維持管理のため、外壁、屋上防水、配管等の改修を行う。 9件	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	365,775	諸収入 1,650 一般財源 364,125
	○ 消防車両購入費	392,619	国庫支出金 83,877 県支出金 30,677 市債 216,400 一般財源 61,665
	○ 応急手当普及啓発費	7,705	一般財源 7,705
	○ 火災予防事業費	23,358	一般財源 23,358
	○ 危険物保安事業費	957	一般財源 957
	○ 救急高度化推進事業	9,730	一般財源 9,730
	㊦ 消防救急デジタル無線整備事業	12,266	市債 12,200 一般財源 66
10 非常備消防費	○ 消防団長等報酬	146,368	一般財源 146,368
	○ 消防団車両購入費	139,136	県支出金 30,592 市債 108,000 一般財源 544
15 消防施設費	○ 消防庁舎改修事業	112,148	市債 71,600 一般財源 40,548
	○ 津久井消防署整備事業（継続費）	870,176	市債 652,600 一般財源 217,576

説 明	予算書 ページ
災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。	189
消防力の充実強化を図るため、消防車両等を更新する。 消防ポンプ自動車1台、救助工作車1台、高規格救急自動車2台 指令車3台、人員搬送車1台	
普及講習会の開催や、救急訓練・自主防災訓練等の機会を捉えた普及啓発により、応急手当普及員の養成や応急手当のできる市民の増加を図る。	
住宅防火対策の普及促進、児童に対する防火教育及び火災予防分野における電子申請を推進するとともに、火災原因調査体制の強化を図る。 火災予防事業 火災原因調査事業 ㊦火災予防DX推進事業	
「消防法」、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る許認可事務の執行と事業所等における保安体制の充実を図る。	
メディカルコントロール体制下において、気管挿管などの高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育体制を強化するため、指導救命士を養成する。	
災害活動時に使用する消防救急デジタル無線設備の機能強化及び適切な維持管理のため、設備の整備を行う。	
「市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、消防団員に報酬を支給する。	
消防力の充実強化を図るため、消防団車両を更新する。 消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車6台	
「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、庁舎の維持・保全を図る。 北消防署本署外壁・屋上防水等改修工事 消防指令センターエレベーター更新工事	191
津久井消防署を移転整備するため、建設工事を行う。 令和3～5年度継続事業 総事業費 1,791,889千円	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(消防施設費)	⑧南消防署改修事業(継続費)	492,498	市債 369,300 一般財源 123,198
	○(仮称)下溝防災消防訓練場再整備事業	371,672	国庫支出金 14,124 市債 336,900 一般財源 20,648
	○消防団詰所・車庫整備費	98,784	市債 92,800 一般財源 5,984
	○消防水利整備費	67,441	市債 47,600 一般財源 19,841

説	明	予算書 ページ
	<p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、南消防署の改修工事を行い、庁舎の維持・保全を図る。</p> <p>令和5・6年度継続事業 総事業費 873,851千円</p> <p>消防職員及び消防団員に対し、より質の高い教育訓練を行うため、下溝防災消防訓練場を再整備する。</p> <p>老朽化した消防団詰所・車庫を建替え・改修し、消防団活動の拠点施設を整備する。</p> <p>中央方面隊第1分団第7部(丸崎・虹吹) 設計 北方面隊第5分団第4部(若葉台) 設計 津久井方面隊第2分団第1部(中野) 改修 津久井方面隊第5分団第1部(菰尾根) 改修</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。</p> <p>消火栓 新設3基、増設11基、取替61基</p>	191

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 職員給与費	5,643,150	分担金及び負担金 4,480 国庫支出金 208,030 県支出金 151 諸収入 5,187 一般財源 5,425,302
	○ 教職員任用経費	8,086	一般財源 8,086
	○ 給付型奨学金	88,340	繰入金 44,170 一般財源 44,170
	㊦ 学校給食費管理事業	1,940,164	諸収入 1,907,600 一般財源 32,564
15 教育指導費	○ 創意ある教育活動事業	194,896	特定財源 2,708 一般財源 192,188
	・ 中学校夜間学級事業	7,731	分担金及び負担金 394 国庫支出金 2,314 一般財源 5,023
	・ コミュニティ・スクール推進事業	610	一般財源 610
	・ 学力保障推進事業	9,480	一般財源 9,480
	・ 幼・保・小連携推進事業	20	一般財源 20
	・ キャリア教育・小中一貫教育推進事業	184	一般財源 184

説	明	予算書 ページ
	<p>教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを配置する。 スクール・サポート・スタッフ 91人</p> <p>学校教育の充実に向けて優秀な人材を確保するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p> <p>学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付する。 入学支度金 20,000円 修学資金 年額100,000円</p> <p>教職員や保護者の負担軽減等を図るため、学校給食費を公会計化し、口座振替などにより市が徴収・管理を行う。</p>	191
	<p>様々な理由により中学校で学ぶことができなかった方の教育を受ける機会を保障するため、中学校夜間学級における教育の充実を図る。</p> <p>「地域とともにある学校」の実現に向け、コミュニティ・スクールを設置し、地域と連携した取組を推進する。 コミュニティ・スクール設置校 14校</p> <p>全小学校及び義務教育学校（前期課程）において、アセスメントに基づいた指導支援ツールを活用し、読みの力の定着を図る。また、一人ひとりに応じた個別支援の充実を図るため、学習支援員を配置する。 学習支援員 24人</p> <p>幼稚園、保育所、認定こども園並びに小学校及び義務教育学校（前期課程）における子どもたちの健やかな学びのための連携の推進について協議するため、幼・保・小連携推進協議会を設置する。</p> <p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を推進する。 また、小中一貫教育を実施し、中学校区を単位として9年間を見通した学びの連続性を大切にしたい教育活動を推進する。</p>	193

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ 学校教育研究事業	18,218	特定財源 570 一般財源 17,648
	・ 課題研究推進事業	3,570	一般財源 3,570
	・ 教職員研修費	6,855	一般財源 6,855
	・ さがみ風っ子教師塾事業	1,194	諸収入 500 一般財源 694
	○ 国際教育事業	320,180	特定財源 38,872 一般財源 281,308
	・ 外国人英語指導助手活用事業	314,897	国庫支出金 36,738 一般財源 278,159
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	118	分担金及び負担金 3 国庫支出金 10 一般財源 105
	・ 日本語指導等協力者派遣事業	5,165	分担金及び負担金 400 国庫支出金 1,721 一般財源 3,044
	○ 特別支援教育事業	16,287	特定財源 4,946 一般財源 11,341
	・ 特別支援教育推進事業	1,479	国庫支出金 10 一般財源 1,469
	・ 訪問看護師派遣事業	14,808	国庫支出金 4,936 一般財源 9,872

説 明	予算書 ページ
<p>本市の教育課題を解決して教育力の向上を図るため、小・中学校及び義務教育学校において研究を実施する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>本市教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、豊かな心、そして本市教育の発展と充実に寄与しようとする強い意志をもった人材を育成する。</p> <p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校及び義務教育学校に配置する。 外国人英語指導助手 61人</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語指導講師を配置する。 日本語指導講師 35人</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒に対し、母語通訳を介した生活指導やその保護者との相談活動等を支援するため、日本語指導等協力者を派遣する。 指導 延べ1,940時間 通訳・面談 延べ210時間</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、教育内容の充実を図るため、小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員、非常勤介助員及び日常的な医療的ケアを行う非常勤看護師を配置する。 支援教育支援員 115人 非常勤介助員 393人 非常勤看護師 13人</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、日常的な医療的ケアを行う看護師を訪問看護ステーションより派遣する。</p>	193

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ ふれあい教育事業	23,805	特定財源 1,300 一般財源 22,505
	・ さがみ風っ子文化祭事業	4,090	寄附金 1,000 繰入金 300 一般財源 2,790
	・ SDG s スタディツアー事業	12,364	一般財源 12,364
	・ いじめ防止フォーラム開催経費	149	一般財源 149
	・ 職場体験支援事業	577	一般財源 577
	○ 部活動指導支援事業	6,913	一般財源 6,913
	○ G I G Aスクール推進事業	76,445	一般財源 76,445
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	188,662	特定財源 30 一般財源 188,632
	・ 上溝学校給食センター	46,123	諸収入 30 一般財源 46,093
	・ 城山学校給食センター	54,092	一般財源 54,092
	・ 津久井学校給食センター	88,447	一般財源 88,447
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	8,349	一般財源 8,349

説	明	予算書 ページ
	<p>「さがみ風っ子文化祭」を開催し、作品展示や文化活動の成果を発表する機会を設けることにより、発表・作品の相互鑑賞及び市民とのふれあいを図るとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。</p> <p>小学校3年生を対象に市内のSDG sに関連する施設見学ツアーを実施し、義務教育段階からSDG sに関する理解促進を図る。</p> <p>「いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組の発表等を通して、各学校におけるいじめ防止の取組の推進を図るとともに、学校関係者、地域住民、保護者、関係機関等も参画することで、それぞれの立場でのいじめの防止等の取組の推進を図る。</p> <p>中学校及び義務教育学校（後期課程）において、社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図るため、地域における職場体験を実施する。</p> <p>部活動の活性化を図るため、部活動技術指導者を派遣する。また、部活動を通じた生徒一人ひとりの成長及び教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置する。 部活動指導員 6人</p> <p>G I G Aスクール構想により整備したタブレットPC等のICT環境の更なる活用を推進するため、家庭や校外での学習のための通信環境を整備するとともに、教員のICT指導力向上や児童生徒の円滑なICT活用を支援する。</p>	193
	<p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 受入校 3校（共和小、大野台小、並木小）</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 受入校 9校（川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中）</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 8校（中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、中野中、串川中、青和学園、鳥屋学園）</p>	
	<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談並びに小・中学校及び義務教育学校で出張相談を実施するため、青少年教育カウンセラーを配置する。また、児童生徒を取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のため、スクールソーシャルワーカーを拠点校に配置する。 青少年教育カウンセラー 79人 スクールソーシャルワーカー 13人</p>	195

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(青少年相談センター費)	○ ヤングテレホン事業	198	一般財源 198
	○ 相談指導教室事業	1,533	一般財源 1,533
	○ 就学指導・相談事業	4,520	一般財源 4,520
	・ 支援教育指導事業	1,244	一般財源 1,244
	・ 就学指導事業	3,276	一般財源 3,276
30 野外体験教室費	○ 野外体験教室活動費	31,512	特定財源 514 一般財源 30,998
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	21,349	国庫支出金 360 一般財源 20,989
	・ ふじの体験の森やませみ	10,163	国庫支出金 154 一般財源 10,009
	○ 野外体験教室環境整備事業	8,732	特定財源 6,154 一般財源 2,578
	㊦ 天体望遠鏡制御装置更新事業	6,732	繰入金 6,154 一般財源 578
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	477,523	一般財源 477,523
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	43,890	一般財源 43,890
	○ 学校給食単独校運営費	1,658,944	一般財源 1,658,944

説 明	予算書 ページ
<p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによるヤングテレホン相談を実施する。 相談実施日数 293日</p> <p>不登校の児童生徒を対象に、通室制の相談指導教室を設置し、指導・支援を行う。また、午前中の活動に困難を抱える児童生徒を対象に、相談指導教室を機能拡充し、午後の部を開設する。 相談指導教室 7教室 相談指導教室（午後の部） 1教室 相談指導教室支援員 15人</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援教育を推進するため、教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導助言等を行う、支援教育指導員を配置する。 支援教育指導員 4人</p> <p>児童生徒一人ひとりの能力・適性等に応じたきめ細かな教育を進めるため、教育支援委員会を設置し、障害のある児童生徒に対し適切な教育を受ける機会を確保する。 教育支援委員会 年4回開催 就学相談員 5人</p>	195
<p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動を支援する。 活動協力者 延べ498人</p> <p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動を支援する。 活動協力者 延べ327人</p> <p>相模川ビレッジ若あゆの天文台に設置している天体望遠鏡の制御装置の更新を行う。</p>	
<p>GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT機器の維持・管理を行うとともに、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、児童の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	197
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、給食室の管理運営を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 43校（うち新規委託校 2校）</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護児童就学援助費	388,452	国庫支出金 1,343 一般財源 387,109
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	32,898	国庫支出金 16,448 一般財源 16,450
20 学校建設費	○ 小学校校舎等整備事業	758,214	特定財源 735,900 一般財源 22,314
	⑧ 給食室整備事業	13,563	一般財源 13,563
	・ トイレ整備事業	121,900	市債 121,500 一般財源 400
	○ 谷口小学校校舎増改築事業(継続費)	345,520	市債 344,900 一般財源 620
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	230,738	分担金及び負担金 320 一般財源 230,418
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	29,837	分担金及び負担金 76 一般財源 29,761
	○ 中学校完全給食推進事業	454,277	一般財源 454,277
	・ 中学校完全給食推進事業(債務負担行為・令和3年度設定分)	379,395	一般財源 379,395
	・ 中学校給食全員喫食推進事業	16,203	一般財源 16,203
	⑧ 中学校給食全員喫食推進事業(債務負担行為)	39,776	一般財源 39,776

説 明	予算書 ページ
<p>経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p>	197
<p>耐震改修が必要な給食室について、改築に向けた調査設計を実施する。 1校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレの洋式化・ドライ化等の改修工事を実施する。 2校</p> <p>「市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修の一環として、谷口小学校校舎の増改築工事を実施する。 令和4～6年度継続事業 総事業費 1,162,500千円 令和4年度までの支出見込額 0千円 令和5年度以降の支出予定額 1,162,500千円</p>	199
<p>GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT機器の維持・管理を行うとともに、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、生徒の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 対象校 30校 債務負担行為の設定期間 令和3～8年度 限度額 2,167,750千円 令和4年度までの支出見込額 441,639千円 令和5年度以降の支出予定額 1,726,111千円</p> <p>中学校給食の全員喫食の実現に向け、市民や有識者等により構成する学校給食あり方検討委員会を運営するとともに、ワークショップを開催する。 ⑧ 新たな給食センターの整備に向けた事前調査等を実施する。</p> <p>新たな給食センターの整備及び運営について、PFI手法の導入に向けた具体的な検討等を行うため、PFIアドバイザー業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 令和5・6年度 限度額 74,830千円</p>	201

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	276,479	分担金及び負担金 120 国庫支出金 3,481 一般財源 272,878
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	18,705	国庫支出金 9,352 一般財源 9,353
20 学校建設費	○ 中学校校舎等整備事業	205,153	特定財源 174,700 一般財源 30,453
	㊦ 給食配膳室整備事業	22,553	一般財源 22,553
	・ トイレ整備事業	152,800	市債 152,400 一般財源 400
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 私立幼稚園運営助成事業	276,278	国庫支出金 44,088 県支出金 43,288 繰入金 200 一般財源 188,702
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	2,317	特定財源 772 一般財源 1,545
	・ 家庭教育啓発費	1,437	国庫支出金 479 一般財源 958
	・ 発達サポート講座事業	880	国庫支出金 293 一般財源 587
	○ 地域学校協働活動推進事業	895	国庫支出金 298 一般財源 597
	○ 生涯学習センター費	53,095	特定財源 9,586 一般財源 43,509
・ 市民大学等実施経費	14,256	諸収入 2,356 一般財源 11,900	

説 明	予算書 ページ
<p>経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p>	201
<p>中学校給食の全員喫食の実現に向け、拡充が必要な配膳室の調査設計を実施する。 4校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレの洋式化・ドライ化等の改修工事を実施する。 2校</p>	
<p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 幼稚園型一時預かり事業補助金 私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金 等</p>	
<p>家庭及び地域の教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者や子どもに関わる地域の大人に対して学習機会及び情報の提供を行い支援する。</p> <p>子どもの発達に関して、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深めるため、学習の機会を提供する。</p> <p>学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指すため、2地区（青和学園、中央中学校区）においてモデル事業を実施する。</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習ニーズに応えるため、座間市及び高等教育機関と連携して市民大学を開講する。</p>	203

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	7,324	特定財源 2,185 一般財源 5,139
	・ 文化財保存活用事業	5,370	国庫支出金 2,143 一般財源 3,227
25 公民館費	○ 公民館活動費	36,719	特定財源 606 一般財源 36,113
	㊦ 子育て学習啓発事業	600	国庫支出金 300 繰入金 300
	○ 公民館整備事業	523,654	特定財源 440,500 一般財源 83,154
	・ 星が丘公民館長寿命化改修事業	31,000	一般財源 31,000
	・ 星が丘公民館長寿命化改修事業（債務負担行為）	492,654	市債 440,500 一般財源 52,154
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	64,574	財産収入 510 繰入金 75 諸収入 364 一般財源 63,625
	○ 読書活動推進事業	9,528	繰入金 4,400 一般財源 5,128
35 視聴覚ライブラリー費	○ 施設運営費	3,069	一般財源 3,069
45 博物館費	○ 施設運営費	47,119	特定財源 16,767 一般財源 30,352
	・ 資料収集保存経費	5,086	一般財源 5,086
	・ 展示・教育普及事業経費	3,295	財産収入 987 一般財源 2,308
	・ プラネタリウム事業経費	37,452	使用料及び手数料 15,700 一般財源 21,752

説 明	予算書 ページ
文化財を適切に保存し、文化財建造物でイベント等を実施するユニークベニュー事業など、多様な活用による親しむ機会の充実を図り、地域全体で保存・活用する取組を推進する。 ㊦文化財の保存・活用を効果的かつ計画的に推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に係る調査・検討を行う。	203
公民館で各種学級、講座、講習会、発表・展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。 子育てに関する学習や父親の育児参加を啓発する事業を実施する。 「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく星が丘公民館長寿命化改修工事に伴い、仮事務室の開設に係る修繕、初度調弁として備品の購入等を実施する。 「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、星が丘公民館長寿命化改修工事を実施する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 492,654千円	205
市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等を収集する。 子どもの読書環境の充実を図るため、小中学校等と連携した電子書籍サービスや子どもに身近な施設に児童書セットを循環させる取組（くるくる としょかん）を実施する。	
視聴覚教育を振興するため、教材を収集し活用する。	
分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保管する。 企画展等を開催するとともに、分野ごとに年間を通して講座・教室等の教育普及事業を実施する。 JAXA宇宙科学研究所等と連携した事業やプラネタリウム等を活用した質の高い宇宙教育を実施するとともに、プラネタリウムの更新に向けた取組を推進する。	207

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 307,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明

(国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	42,300,000	県支出金 42,300,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事業費			
5 特定健康診査等事業費	○ 特定健康診査事業費	480,400	県支出金 110,000 一般財源 370,400
5 保健事業費			
5 保健衛生普及費	○ 人間ドック等助成事業費	116,800	一般財源 116,800

説 明	予算書 ページ
一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費 年間平均世帯数(見込) 96,900世帯 年間平均被保険者数(見込) 140,000人	27
40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症等)予防のための特定健康診査を実施する。 受診者数 29,020人	33
40歳以上の国民健康保険加入者のうち、人間ドック及び脳ドックの希望者に検診料の一部を助成する。 定員 人間ドック 4,600人 脳ドック 1,500人	

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	40,100	一般財源 40,100

説 明	予算書 ページ
<p>診療等に必要医薬品を購入する。</p> <p>受診者見込 青根診療所 2,200人 内郷診療所 6,200人 日連診療所 4,800人</p>	59

(介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	22,647,055	保険料 5,089,976 国庫支出金 4,907,964 支払基金交付金 6,114,705 県支出金 3,009,448 繰入金 3,524,962
	○ 地域密着型介護サービス給付費	9,479,158	保険料 2,130,463 国庫支出金 2,129,019 支払基金交付金 2,559,373 県支出金 1,184,895 繰入金 1,475,408
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	16,293,110	保険料 3,661,913 国庫支出金 2,844,778 支払基金交付金 4,399,140 県支出金 2,851,294 繰入金 2,535,985
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,541,993	保険料 259,128 国庫支出金 471,416 支払基金交付金 408,574 県支出金 194,143 繰入金 205,892 一般財源 2,840

説 明	予算書 ページ
要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。	97
要介護者が利用する介護サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスに対する保険給付を行う。	
要介護者が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。	99
要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。	101

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	60,766	特定財源 60,766
	・ 介護予防把握事業	1,447	保険料 353 国庫支出金 325 支払基金交付金 391 県支出金 181 繰入金 197
	・ 介護予防普及啓発事業	31,951	保険料 7,807 国庫支出金 7,176 支払基金交付金 8,627 県支出金 3,994 繰入金 4,347
	・ 地域介護予防活動支援事業	17,310	保険料 4,228 国庫支出金 3,888 支払基金交付金 4,674 県支出金 2,164 繰入金 2,356
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	10,058	保険料 2,458 国庫支出金 2,259 支払基金交付金 2,716 県支出金 1,257 繰入金 1,368
10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,225,643	特定財源 1,225,643
	・ 地域包括支援センター運営 事業	1,141,977	保険料 256,734 国庫支出金 403,550 支払基金交付金 60,786 県支出金 204,634 繰入金 216,273
	・ 認知症総合支援事業	4,807	保険料 1,058 国庫支出金 1,851 県支出金 925 繰入金 973
	・ 生活支援体制整備事業	54,629	保険料 12,020 国庫支出金 21,032 県支出金 10,516 繰入金 11,061
	・ 在宅医療・介護連携推進事業	23,390	保険料 5,146 国庫支出金 9,005 県支出金 4,503 繰入金 4,736

説 明	予 算 書 ペ ー ジ
<p>介護予防活動への参加促進を図るため、地域包括支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>リハビリテーション専門職の知見を活用し、地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、対象者の状態に応じて日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を促すため、地域リハビリ相談を実施する。</p>	103
<p>高齢者等の身近な相談窓口である地域包括支援センター（29箇所）を設置・運営し、介護保険や権利擁護等に係る相談支援をはじめ、個別ケースや地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催、介護予防事業の実施等により、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者などとの連携を図るための研修等を行う。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、日常生活圏域において地域資源や担い手の発掘、育成を行う体制を確保・維持する。</p> <p>地域ケアサポート医によるアウトリーチ（訪問支援）や医療・介護従事者への相談支援のほか、多職種連携を推進するなど高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅療養できる環境づくりに取り組む。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(包括的支援 事業・任意事 業費)	○ 任意事業費	133,216	特定財源 125,984 一般財源 7,232
	・ 認知症高齢者地域支援事業	13,438	保険料 2,957 国庫支出金 5,173 県支出金 2,587 繰入金 2,721
	・ 成年後見制度利用支援事業	42,231	保険料 9,292 国庫支出金 16,260 県支出金 8,129 繰入金 8,550
	・ 市民後見人養成・支援事業	11,715	保険料 644 国庫支出金 1,127 県支出金 9,352 繰入金 592

説 明	予 算 書 ペ ー ジ
<p>行方がわからなくなった認知症高齢者等を早期に発見できるよう、家族が居場所を検索できるサービスと発見者からの情報を迅速に受け付けることができるサービスを提供する。 また、認知症の理解を深めるための普及啓発等を推進する。</p> <p>成年後見制度の普及啓発を行うとともに、判断能力が十分でない認知症高齢者等に対し、後見、保佐及び補助の開始のための審判の請求に係る費用及び後見人等への報酬費用の助成を行う。</p> <p>同じ市民としての目線や立場で活動を行う「市民後見人」を養成する研修を実施するとともに、市民後見人の活動支援を行う。</p>	105

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	138,030	諸収入 138,030
	○ 父子福祉資金貸付金	6,410	諸収入 3,350 一般財源 3,060
	○ 寡婦福祉資金貸付金	5,462	諸収入 2,911 一般財源 2,551

説 明	予算書 ページ
母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金	137
父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金	
寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金	

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 分担金及び負担金			
5 広域連合負担金			
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	10,608,668	後期高齢者医療保険料 9,108,904 諸収入 1,000 一般財源 1,498,764

説 明	予 算 書 ペ ー ジ
<p>被保険者から徴収した保険料を保険料納付金として、また、主に低所得世帯に対して軽減した保険料相当額を保険基盤安定制度拠出金として負担する。</p> <p>保険料納付金 9,159,904千円 保険基盤安定制度拠出金 1,448,764千円</p>	155

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 駐車場維持管理費	385,099	諸収入 385,079 一般財源 20
	○ 駐車場維持補修費	10,652	諸収入 10,652
	○ 駐車場改修事業	79,400	市債 79,400

説 明	予算書 ページ																
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模大野立体駐車場</td> <td>856台 (62台)</td> </tr> <tr> <td>相模原駅自動車駐車場</td> <td>283台 (47台)</td> </tr> <tr> <td>橋本駅北口第1自動車駐車場</td> <td>747台</td> </tr> <tr> <td>橋本駅北口第2自動車駐車場</td> <td>455台 (54台)</td> </tr> <tr> <td>小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td>136台</td> </tr> <tr> <td>相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td>749台 (51台)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,226台 (214台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は、二輪自動車の収容台数</p> <p>利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の維持補修を行う。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、相模大野立体駐車場内の消火設備について改修工事を行う。</p>	駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	856台 (62台)	相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)	橋本駅北口第1自動車駐車場	747台	橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)	小田急相模原駅自動車駐車場	136台	相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)	合 計	3,226台 (214台)	181
駐車場名	収容台数																
相模大野立体駐車場	856台 (62台)																
相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)																
橋本駅北口第1自動車駐車場	747台																
橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)																
小田急相模原駅自動車駐車場	136台																
相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)																
合 計	3,226台 (214台)																

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	○ 土地区画整理事業費	2,810,451	一般財源 2,810,451
	・ 土地区画整理事業費	608,717	一般財源 608,717
	⑨ 土地区画整理事業費（債務負担行為・令和4年度設定分）	19,613	一般財源 19,613
	⑨ 土地区画整理事業費（債務負担行為・令和5年度設定分）	2,182,121	一般財源 2,182,121

説 明	予算書 ページ
<p>⑨ 令和3年度の仮置き土移設分別工事で分別した100mm超の廃棄物や、環境基準を超過している廃棄物混じり土等処理する。また、仮換地の指定等に伴う損失補償等を行う。</p> <p>公共施設の配置計画の見直しに伴い、都市計画道路の計画変更が必要となったことから、交通管理者協議を行うための資料作成を委託する。 債務負担行為の設定期間 令和4・5年度 限度額 19,613千円</p> <p>事業計画変更及び仮換地指定の取消・再指定、街区や画地の位置等を定める確定測量など土地区画整理事業の推進に必要な業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 令和5～7年度 限度額 193,727千円</p> <p>令和3年度の仮置き土移設分別工事で分別した100mm以下の廃棄物混じり土を処理する。 債務負担行為の設定期間 令和5・6年度 限度額 2,902,000千円</p>	197

(公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	○ 道路用地取得事業費	2,754,655	市債 2,754,000 一般財源 655
	○ その他用地取得事業費	193,357	市債 193,000 一般財源 357

説 明	予算書 ページ
道路整備に必要な用地を先行取得する。 県道52号(相模原町田)用地ほか9	231
河川改修に必要な用地を先行取得する。 準用河川鳩川用地ほか1	

(財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	400 80 10	一般財源 400 一般財源 80 財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	511 1,973 2,085	一般財源 511 一般財源 1,973 財産収入 35 一般財源 2,050
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	818 4,859 4,300	一般財源 818 市支出金 1,600 財産収入 200 一般財源 3,059 財産収入 300 一般財源 4,000
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	783 9,957 700	一般財源 783 財産収入 119 一般財源 9,838 財産収入 700
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	781 721 1,477	一般財源 781 一般財源 721 財産収入 93 一般財源 1,384

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 各財産区管理会を運営する。 ・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。 ・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。 	251
	253

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	821	一般財源 821
	○ 財産管理費	1,237	一般財源 1,237
	○ 基金積立金	6,112	財産収入 163 一般財源 5,949
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	154	一般財源 154
	○ 基金積立金	1,630	財産収入 31 一般財源 1,599
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	73	一般財源 73
	○ 財産管理費	40	一般財源 40
	○ 基金積立金	51	財産収入 1 一般財源 50
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	80	一般財源 80
	○ 基金積立金	578	財産収入 14 一般財源 564
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	807	一般財源 807
	○ 財産管理費	726	一般財源 726
	○ 基金積立金	5,031	財産収入 92 一般財源 4,939
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	264	一般財源 264
	○ 財産管理費	238	一般財源 238
	○ 基金積立金	136	財産収入 49 一般財源 87

説 明	予算書 ページ
	253
	255

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	200	一般財源 200
	○ 財産管理費	90	一般財源 90
	○ 基金積立金	52	財産収入 26 一般財源 26
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	99	一般財源 99
	○ 基金積立金	1	財産収入 1
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	3,230	一般財源 3,230
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,594	一般財源 7,594
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	11,060	一般財源 11,060
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,118	一般財源 4,118
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,030	一般財源 7,030
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
45 澤井財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	200	一般財源 200
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,233	一般財源 4,233
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	980	一般財源 980
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	1,680	一般財源 1,680

説 明	予算書 ページ
	255
各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。	257

(公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	46,004,160	繰入金 31,494,260 市債 14,509,900
10 利子	○ 市債未償還金利子	2,349,277	繰入金 2,349,277
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	4,608,459	特定財源 4,608,459
	・ 満期一括償還元金積立金	4,578,459	繰入金 4,578,459

説	明	予算書 ページ																																											
	各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。	277																																											
	(単位：千円)																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会 計 別</th> <th colspan="3">元 利 償 還 金</th> </tr> <tr> <th>償還元金</th> <th>未償還金利子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 一 般 会 計</td> <td>(33,010,711) 31,866,338</td> <td>1,318,000</td> <td>(34,328,711) 33,184,338</td> </tr> <tr> <td>2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計</td> <td>3,511</td> <td>369</td> <td>3,880</td> </tr> <tr> <td>3 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計</td> <td>95,947</td> <td>0</td> <td>95,947</td> </tr> <tr> <td>4 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計</td> <td>551,397</td> <td>52,452</td> <td>603,849</td> </tr> <tr> <td>5 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計</td> <td>249,366</td> <td>1,792</td> <td>251,158</td> </tr> <tr> <td>6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計</td> <td>(6,343,300) 6,756,300</td> <td>8,988</td> <td>(6,352,288) 6,765,288</td> </tr> <tr> <td>7 簡 易 水 道 事 業 会 計</td> <td>46,255</td> <td>12,932</td> <td>59,187</td> </tr> <tr> <td>8 下 水 道 事 業 会 計</td> <td>(6,535,732) 6,435,046</td> <td>954,744</td> <td>(7,490,476) 7,389,790</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(46,836,219) 46,004,160</td> <td>2,349,277</td> <td>(49,185,496) 48,353,437</td> </tr> </tbody> </table>	会 計 別	元 利 償 還 金			償還元金	未償還金利子	計	1 一 般 会 計	(33,010,711) 31,866,338	1,318,000	(34,328,711) 33,184,338	2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	3,511	369	3,880	3 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	95,947	0	95,947	4 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	551,397	52,452	603,849	5 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	249,366	1,792	251,158	6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,343,300) 6,756,300	8,988	(6,352,288) 6,765,288	7 簡 易 水 道 事 業 会 計	46,255	12,932	59,187	8 下 水 道 事 業 会 計	(6,535,732) 6,435,046	954,744	(7,490,476) 7,389,790	合 計	(46,836,219) 46,004,160	2,349,277	(49,185,496) 48,353,437	
会 計 別	元 利 償 還 金																																												
	償還元金	未償還金利子	計																																										
1 一 般 会 計	(33,010,711) 31,866,338	1,318,000	(34,328,711) 33,184,338																																										
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	3,511	369	3,880																																										
3 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	95,947	0	95,947																																										
4 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	551,397	52,452	603,849																																										
5 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	249,366	1,792	251,158																																										
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,343,300) 6,756,300	8,988	(6,352,288) 6,765,288																																										
7 簡 易 水 道 事 業 会 計	46,255	12,932	59,187																																										
8 下 水 道 事 業 会 計	(6,535,732) 6,435,046	954,744	(7,490,476) 7,389,790																																										
合 計	(46,836,219) 46,004,160	2,349,277	(49,185,496) 48,353,437																																										
	() は、満期一括償還に係る積立てと取崩しを反映した額。 一般会計、公共用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換えの額を含む。																																												

(簡易水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 簡易水道資本的支出		
1 建設改良費	○ 建設改良費	163,122

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道 86,420千円 青根簡易水道施設の整備等を行う。</p> <p>青根簡易水道機械機器更新業務委託 46,420千円 青根浄水場の機械機器の更新を実施する。</p> <p>藤野簡易水道 76,702千円 藤野簡易水道施設の整備等を行う。</p> <p>藤野簡易水道遠方監視システム設置工事 37,770千円 日向地区ほか2地区において、監視システムの設置工事を実施する。</p>	291

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本的支出		
1 公共下水道建設改良費	○ 管渠事業費	6,673,781

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 424,047 千円 「市緊急雨水対策事業実施計画」等に基づき、南区上鶴間地区の雨水管の整備工事等を実施する。</p> <p>工事 1 件 L = 217.3m φ600mm、φ800mm 詳細設計業務委託等 16 件</p> <p>津久井雨水2号幹線整備事業（継続費・3年度設定分） 105,000 千円 「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、緑区城山地区の雨水幹線の整備工事を実施する。</p> <p>工事 1 件 L = 351.6m φ2,000mm 令和3～5年度継続事業 総事業費 697,000千円 令和4年度までの支出見込額 592,000千円 令和5年度の支出予定額 105,000千円</p> <p>㊦境川第28-イ雨水幹線バイパス整備事業（継続費・5年度設定分） 222,000 千円 「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、南区東林間地区の雨水幹線のバイパス整備工事を実施する。</p> <p>工事 1 件 L = 295.8m φ2,000mm 令和5・6年度継続事業 総事業費 627,000千円</p> <p>当麻地区雨水排水施設整備事業（継続費・5年度設定分） 92,400 千円 「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、南区当麻地区の雨水排水施設の整備工事を実施する。</p> <p>工事 1 件 排水ポンプ等機械電気設備 一式 令和5・6年度継続事業 総事業費 230,000千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 315,704 千円 「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道管きよの耐震化工事等を実施する。</p> <p>工事 2 件 (内訳 工事箇所表10ページ) 実施設計委託 1 件</p> <p>下水道施設耐震化事業（継続費・4年度設定分） 1,059,732 千円 「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道管きよの耐震化工事等を実施する。</p> <p>工事 4 件 (内訳 工事箇所表10ページ) 令和4・5年度継続事業 総事業費 2,369,500千円</p>	345

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設改良費)		
	○ ポンプ場事業費	306,500
2 農業集落排水資本的支出		
1 農業集落排水建設改良費	○ 管渠事業費	24,378

説 明	予算書 ページ
<p>⑨下水道施設耐震化事業（継続費・5年度設定分） 840,588 千円 「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道管きよの耐震化工事を実施する。 工事 3件 (内訳 工事箇所表10ページ) 令和5・6年度継続事業 総事業費 1,667,003千円</p> <p>下水道施設長寿命化事業 119,235 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、下水道施設の更新工事等を実施する。 工事 4件 (内訳 工事箇所表10ページ) 水位計設置委託等 3件</p> <p>生活排水処理対策事業 1,975,029 千円 水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、汚水管の整備工事等を実施する。 工事 10件 (内訳 工事箇所表11ページ) 発注支援業務委託等 7件</p> <p>合流式下水道改善事業 821,500 千円 公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化工事を実施する。 工事 9件 (内訳 工事箇所表11ページ) 設計業務委託等 6件</p> <p>ポンプ場長寿命化事業（継続費・4年度設定分） 216,000 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、深堀ポンプ場設備の更新工事を実施する。 工事 1件 電気設備 1箇所 令和4・5年度継続事業 総事業費 250,000千円</p> <p>⑩ポンプ場長寿命化事業（継続費・5年度設定分） 30,000 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、深堀ポンプ場設備の更新工事を実施する。 工事 2件 (内訳 工事箇所表12ページ) 令和5・6年度継続事業 総事業費 167,000千円</p>	345
管渠整備事業 24,378 千円 マンホールポンプの更新工事等を実施する。 マンホールポンプ 2箇所 汚水ます 2箇所	346

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	938,810

説 明	予算書 ページ
高度処理型浄化槽整備事業 898,500 千円 高度処理型浄化槽の設置工事等を実施する。 高度処理型浄化槽設置 200基 設計委託等 2件	346

土木（道路・農道・公共下水道）工事箇所表

目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	4
4	狭あい道路等整備事業の内訳	6
5	橋りょう長寿命化事業の内訳	6
6	都市計画道路整備事業の内訳	8
7	農道等整備事業の内訳	8
8	公共下水道整備事業の内訳	10

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青山	国道412号	698.0	3.1~7.5
2	青根ほか	国道413号	200.0	6.0~6.4
3	鳥屋	県道64号 (伊勢原津久井)	243.0	3.2~7.0
4	佐野川	県道521号 (佐野川上野原)	50.0	—
5	佐野川	県道521号 (佐野川上野原)	150.0	5.0

箇 所 説 明
青山284番3地先~青山2843番4地先
青根608番1地先~青野原1157番3地先
鳥屋1704番地先~鳥屋1737番2地先
佐野川1829番5地先
佐野川2327番地先~佐野川2391番地先

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	橋本6丁目	相原高校前通	110.0	5.5
2	西橋本4丁目ほか	橋本駅西口	1,000.0	7.0
3	橋本3丁目ほか	橋本大河原ほか	—	—
4	橋本6丁目	橋本小山ほか	—	—
中央区				
1	上溝ほか	上溝210号ほか	650.0	7.6~8.5
2	緑が丘1丁目ほか	嶽之内当麻	600.0	15.0
南区				
1	麻溝台1丁目ほか	麻溝台19号	622.9	6.0~7.5
2	麻溝台1丁目	古淵麻溝台	360.0	16.0
3	相模大野3丁目	相模大野32号	—	—
4	相模大野9丁目ほか	南大野	256.6	9.0

箇 所 説 明
橋本6丁目233番32地先~橋本6丁目238番32地先
西橋本4丁目1178番1地先~二本松3丁目1451番15地先
J R 橋本駅北口エスカレーター (3基)
J R 橋本駅北口ペデストリアンデッキ
上溝11番1地先~田名10395番1地先
緑が丘1丁目2675番6地先~緑が丘2丁目6108番7地先
麻溝台1丁目2059番1地先~麻溝台4丁目2145番1地先
麻溝台1丁目760番8地先~麻溝台1丁目1572番4地先
相模大野駅北口ペデストリアンデッキ
相模大野9丁目3781番地先~東林間1丁目6番4地先

2 交通安全施設整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書 1 7 5 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書 9 1 ページ

(1) 県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	相模大野 3 丁目ほか	県道 5 1 号 (町田厚木)	880.0	7.0

箇 所 説 明
相模大野 3 丁目 3 2 0 番 5 地先～相模大野 6 丁目 3 9 5 7 番 6 0 地先

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	橋本 4 丁目ほか	寿橋通	445.0	15.0

箇 所 説 明
橋本 4 丁目 9 5 番 1 1 地先～橋本 5 丁目 2 0 番 2 地先

3 道路改良事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書 1 7 7 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書 9 3 ページ

市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	下九沢	下九沢大島	167.0	3.0
中央区				
1	上矢部	上矢部 2 4 号	—	—
南区				
1	新戸	新戸相武台	—	—

箇 所 説 明
上中ノ原交差点
上矢部地内 (相模総合補給廠)
新戸地内

4 狭あい道路等整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

1 7 7 ページ

市道等

予 算 主 要 施 策 説 明 書

9 3 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	又野	認定外道路(又野7号)	20.0	5.0
中央区				
1	上矢部2丁目	上矢部18号	90.0	4.0
2	上矢部5丁目	上矢部51号ほか	150.0	4.0
3	田名	田名463号ほか	30.0	4.0
4	矢部4丁目	矢部15号ほか	35.0	4.0
南区				
1	麻溝台	麻溝台93号	185.9	6.0
2	磯部	磯部117号ほか	52.8	1.8~4.0
3	大野台4丁目	大沼229号	160.9	3.8~4.0
4	相模台2丁目	相模台19号	119.4	2.9~4.0
5	下溝	下溝113号	91.0	3.3~4.0

箇 所 説 明
又野274番6地先~又野276番1地先
上矢部2丁目245番2地先~上矢部2丁目245番15地先
上矢部5丁目96番1地先~上矢部5丁目96番23地先
田名4573番2番
矢部4丁目100番26地先~矢部4丁目100番77地先
麻溝台1064番1地先~麻溝台1097番1地先
磯部2107番1地先~磯部2115番10地先
大野台4丁目3008番438地先~大野台4丁目3008番1027地先
相模台2丁目4684番1地先~相模台2丁目4704番1地先
下溝945番1地先~下溝982番2地先

5 橋りょう長寿命化事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

1 7 7 ページ

(1) 国道、県道

予 算 主 要 施 策 説 明 書

9 3 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	谷ヶ原1丁目ほか	国道413号	33.4	2.4
2	太井ほか	県道513号(鳥屋川尻)	211.8	6.0
中央区				
1	下九沢	国道129号	38.2	1.5
2	田名	国道129号	28.3	2.0

箇 所 説 明
谷ヶ原歩道橋(耐震補強)
三井大橋(耐震補強)
作の口歩道橋(耐震補強)
新宿小学校前歩道橋(耐震補強)

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	名倉	葛原日野	20.4	4.6
2	若葉台4丁目ほか	若葉台モミジ通り	27.0	1.5
中央区				
1	宮下本町3丁目	小山13号	20.5	6.3
2	宮下本町2丁目	小山36号	21.7	6.3~9.2

箇 所 説 明
明王橋
広陵小学校歩道橋
坂本橋(耐震補強)
昭和橋(耐震補強)

6 都市計画道路整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書 1 8 5 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書 1 0 3 ページ

(1) 県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	根小屋	津久井広域道路	220.0	22.0~24.0
南区				
1	北里1丁目	県道52号(相模原町田)	330.0	7.5
2	下溝ほか	県道52号(相模原町田)	320.0	11.0

箇 所 説 明
根小屋1618番2地先~根小屋1829番2地先
北里1丁目644番5地先~北里1丁目676番5地先
下溝689番13地先~当麻1346番1地先

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	橋本台1丁目ほか	(都)橋本相原線	260.0	17.5~18.5
2	東橋本2丁目ほか	(都)宮上横山線	700.0	18.0

箇 所 説 明
橋本台1丁目566番1地先~橋本台2丁目1959番2地先
東橋本2丁目197番4地先~東京都町田市小山町字38号4263番1地先

7 農道等整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書 1 6 9 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書 7 9 ページ

番号	路 線 名 等	所在地	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
1	望地地区用水路改修工事	田 名	223.0	—
2	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	35.0	3.9

8 公共下水道整備事業の内訳

下水道事業会計予算事項別明細書 413ページ
 予算主要施策説明書 165ページ

(1) 下水道施設耐震化事業

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	管きよ耐震化 R5-1工区	中央区淵野辺3丁目 (境川第14-イ雨水幹線)	147.1m	□3,000mm×3,000mm
2	管きよ耐震化 R5-3工区	中央区すすきの町ほか (境川第11-イ排水区枝線ほか1)	10.4m	□1,000mm×1,000mm、 □1,500mm×1,200mm

(2) 下水道施設耐震化事業 (継続費・4年度設定分)

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	管きよ耐震化 R4-1工区	中央区南橋本3丁目 (姥川第1-イ雨水幹線)	200.3m	□3,900mm×3,900mm
2	管きよ耐震化 R4-2工区	南区鶴野森1丁目 (境川第21B-イ雨水幹線)	191.4m	□1,650mm×1,650mm
3	管きよ耐震化 R4-4工区	中央区淵野辺3丁目 (境川第14-イ雨水幹線)	146.8m	□2,700mm×2,700mm
4	管きよ耐震化 R4-6工区	中央区上溝 (氷川雨水幹線)	133.6m	□4,900mm×4,900mm

(3) 下水道施設耐震化事業 (継続費・5年度設定分)

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	管きよ耐震化 R5-2工区	中央区淵野辺3丁目 (境川第14-イ雨水幹線)	198.8m	□3,000mm×3,000mm
2	管きよ耐震化 R5-4工区	中央区横山台1丁目 (氷川雨水幹線)	175.0m	□4,000mm×4,000mm
3	管きよ耐震化 R5-5工区	南区豊町 (境川28-イ雨水幹線)	132.4m	□2,300mm×2,300mm

(4) 下水道施設長寿命化事業

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	マンホールポンプ更新	中央区上溝ほか	6箇所	
2	マンホールポンプ更新 (津久井)	緑区城山2丁目ほか	10箇所	

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
3	雨水調整池ポンプ更新	南区相模大野5丁目ほか	6箇所	
4	雨水調整池監視システム更新	中央区上溝ほか	37箇所	

(5) 生活排水処理対策事業

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	麻溝台系統 (5-その1)	南区北里1丁目ほか	187.2m	φ300mm
2	橋本系統 (5-その1)	緑区東橋本4丁目ほか	58.0m	φ200mm
3	第87処理分区 (5-1工区)	緑区青山	729.9m	φ200mm、 汚水ます20箇所
4	第87処理分区 (5-2工区)	緑区青山	650.2m	φ200mm、 汚水ます51箇所
5	第87処理分区 (5-3工区)	緑区青山	708.1m	φ200mm、 汚水ます32箇所
6	第87処理分区 (5-4工区)	緑区長竹ほか	645.0m	φ200mm、 汚水ます21箇所
7	第87処理分区 (5-5工区)	緑区長竹	619.5m	φ200mm、 汚水ます14箇所
8	第81処理分区 (5-1工区)	緑区若柳	794.0m	φ200mm、 汚水ます35箇所
9	第82処理分区 (5-1工区)	緑区若柳	822.8m	φ200mm、 汚水ます58箇所
10	汚水ます設置	市内一円	827箇所	

(6) 合流式下水道改善事業

番号	工事名	所在	規 模	
			数 量	内 容
1	中央地区第1汚水幹線 (5-1工区)	中央区相模原3丁目ほか	90箇所	汚水ます、取付管
2	中央地区第2汚水幹線 (5-1工区)	中央区相模原4丁目ほか	6箇所	汚水ます、取付管
3	相模原系統 (5-1工区)	中央区相模原1丁目ほか	9箇所	汚水ます、取付管
4	相模原系統 (5-2工区)	中央区清新1丁目ほか	39箇所	汚水ます、取付管

番号	工 事 名	所 在	規 模	
			数 量	内 容
5	相模原系統 (5-3工区)	中央区清新4丁目	58箇所	汚水ます、取付管
6	相模原系統 (5-4工区)	中央区相模原4丁目	734.0m	φ200mm
7	相模原系統 (5-5工区)	中央区相模原6丁目	375.0m	φ200mm
8	相模原系統 (5-6工区)	中央区相模原2丁目	688.0m	φ200mm
9	相模原系統 (5-7工区)	中央区相模原2丁目	544.0m	φ200mm

(7) ポンプ場長寿命化事業 (継続費・5年度設定分)

番号	工 事 名	所 在	規 模	
			総 数	内 容
1	汚水ポンプ場機械設備 長寿命化更新 (R5の1)	南区上鶴間3丁目 (深堀ポンプ場)	一式	流入ゲート更新ほか
2	汚水ポンプ場電気設備 長寿命化更新 (R5の1)	南区上鶴間3丁目 (深堀ポンプ場)	一式	現場盤更新ほか